

件 名	「東区まちづくりビジョン」の改定（案）について
経過・現状 政策課題	<p>【経過】 平成23年2月 東区まちづくりビジョン（以下「ビジョン」という）策定 平成27年7月 東区区民評議会にビジョンの見直しについて諮問 平成27年10月 東区区民評議会から中間報告書を受理</p> <p>【現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「パートナーシップ（協働）に基づくまちづくり」の理念のもと、「水・緑と調和し、安全・安心な暮らしをともにつくるまち」をめざし、区民協働で魅力あるまちづくりに取り組んできた。 ・高齢化率が市内で2番目に高く、少子化も3番目に進んだ状況にあり、持続可能なまちの実現にむけ、より一層、中若年層の地域コミュニティ活動への参加・参画や子育て環境の充実が必要。 ・車上荒らしや痴漢等の犯罪、交通事故などが増加しており、現状に応じた、安全・安心なまちづくりのさらなる取組が必要。 ・地域への愛着や関心を高めるために、潜在的な地域資源の積極的な活用や、芸術・文化を身近に体験できる機会の創出が必要。
対応方針 今後の取組 （案）	<p>【改定のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画期間の中期にあたり、まちづくりの4つの基本方針「いつまでも健やかに暮らせる、安全・安心なまち」「人と人がつながり、賑わいのあるまち」「水と緑にふれあう美しいまち」「歴史と文化をつむぎ、育むまち」は継承し、ビジョンに掲げられた指標の推移、各基本方針ごとの関係事業の進捗状況やビジョン策定後の社会情勢の変化、東区区民評議会の意見等をふまえ、より地域の実情や区民ニーズに即した施策等を推進するために、重点的な取組項目とそれに対応する行動計画の見直しを行う。 ・主な改定内容は、東区まちづくりビジョン改定概要を参照。 <p>【今後のスケジュール（予定）】 平成27年12月～平成28年1月 パブリックコメントの実施 平成28年2月 東区区民評議会からの答申を受理 平成28年3月 東区まちづくりビジョンを改定</p>
効果の想定	<ul style="list-style-type: none"> ・中若年層の転入増加と区民の定住意向の上昇
関係局との 政策連携	全庁

東区まちづくりビジョン改定概要

東区まちづくりビジョンについて

■策定の趣旨

地域 (=暮らし) に根差した施策の展開と協働の仕組みづくりをめざし、地域の方々と共に、まちづくりを進めていくために策定。

■位置付けと計画期間

堺市マスタープラン（平成23年策定）のもと、各区における“協働のまちづくり”“魅力ある地域づくり”を進めていくための方針や取組を示すもの。計画期間は平成23年度から平成32年度の10年間。概ね3年から5年で行動計画の見直しを実施。

東区の現状

■人口と産業

東区の推計人口は平成17～19年の減少傾向から微増横ばいの状況が継続。また、世帯数は平成17～26年の間に約1,900世帯増加。高齢化率は市内で2番目に高く、少子化も3番目に進んだ状況になっている。事業所数は市内6番目で、個人事業主が多い傾向にあると思われる。

■都市施設・交通

区域中央部を縦断する南海高野線（4駅）を中心にアクセシビリティ（利便性）が良い区域。昔ながらのまちなみも多く残っており、既成市街地では狭隘道路などまちの課題も抱えている。



■暮らしと市民活動

自治会加入率が市内で2番目に高く、住民や地域団体、NPO法人などが協力して、安全・安心なまちづくりに取り組むなど住民同士の助け合いや地域の連携を大切にしている。



■自然環境

ため池が数多く点在し、狭山池からの水路も張り巡らされている。これらの一部は公園やウォーキングコースなどにもなっており、住民の憩いの場として親しまれている。一方、公園面積が市内で最も小さく、都市計画公園等の早期整備が求められている。



■歴史と文化

神社仏閣をはじめ旧街道や遺跡、だんじり祭り、民話など多様な歴史・文化的資源が存在。

東文化会館では、ひがしふれあい文化祭など区民が中心となってさまざまな文化・芸術活動を展開。



まちづくりの理念と目標

〔理念〕パートナーシップ（協働）で取り組むまちづくり

〔目標〕水・緑と調和し、安全・安心な暮らしをともにつくるまち

まちづくり方針（重点的な取組の一部修正）

■基本方針1・いつまでも健やかに暮らせる、安全・安心なまち

防災	地域や消防署、関係機関との連携を強化し、校区自主防災訓練の活動支援や区民の防災意識の向上に取り組む。
防犯	地域や警察、関係機関との連携を強化し、地域全体で交通環境の改善や、子どもや高齢者の安全確保に取り組むとともに、地域における自主的な活動を支援。
	防犯灯の普及、防犯カメラの設置、門灯点灯運動の促進に取り組む。
保健	区民の自転車交通マナーの向上に取り組むとともに、自転車盗など軽犯罪の未然防止に向けた啓発活動を推進。
	インパクトのある周知・啓発などにより各種検診（健診）の受診を勧奨し、がん、循環器患、メタボリックシンドローム、糖尿病などの生活習慣病予防（子どもの時期からを含む）に取り組む。
教育	地域全体で子どもの成長を支え、区域の教育力の向上及び健全育成の充実に取り組む。

■基本方針2. 人と人がつながり、賑わいのあるまち

参加・交流	地域資源や既存ストックを活用して、多様な主体間の交流の創出に取り組む。
-------	-------------------------------------

■基本方針3. 水と緑にふれあう美しいまち

環境共生	水系ネットワークの環境向上に努め、身近に自然を楽しむ取組を推進。
------	----------------------------------

■基本方針4. 歴史と文化をつむぎ、育むまち

歴史・文化	歴史的資源等の保全・活用に努め、多様なメディアを活用した情報発信に取り組む。
	地域の見どころや、歴史・文化資源などを活用した取組を推進し、地域の魅力再発見や区外への情報発信に取り組む。
芸術	区民が中心となった芸術・文化活動を支援し、芸術文化を身近に感じるまちづくりを推進。
	区民が芸術・文化と身近にふれあえる機会を創出するために、様々な主体と連携・協働した取組を推進。

後期行動計画（追加）

子ども向け防災・防犯セミナー

[本編31ページに掲載]

東区安全安心まちづくり推進事業

[本編31ページに掲載]

東区自転車運転安全安心推進事業

[本編31ページに掲載]

東保健センターからの情報発信(各戸配布)

[本編33ページに掲載]

地域で育むひがしっ子応援事業

[本編36ページに掲載]

農と自然のふれあい体験事業

[本編40ページに掲載]

ため池環境改善整備事業

[本編42ページに掲載]

地域資源案内モニュメント等設置事業

[本編43ページに掲載]

まち魅力発見事業

[本編43ページに掲載]

親子ふれあいアートシアター

[本編43ページに掲載]

東区わくわくアート工房

[本編43ページに掲載]

堺市東区まちづくりビジョン改定版（案）

水・緑と調和し、安全・安心な暮らしをともにつくるまち

平成28年〇〇月

はじめに

誰もが幸せに、いきいきと豊かな暮らしを送ることができる“まち”こそが、多くの人を惹きつけ、そこに住む人々にとって誇りが感じられる“まち”だと思います。そして、区役所はそんな誇りが感じられる“まち”にしていくために、地域の安心と安らぎを支え、また、“夢”を地域の皆様と共にならえていく役割を担っていると考えています。

少子高齢化や地方分権が進行するなか、まちづくりの主役である市民(区民)の皆様が、自分たちの暮らす地域の課題や方向性を考え、自らの考えと行動によってまちづくりに参加できる仕組みを整えていくことが必要になります。

まちづくりは、地域の皆様と行政が一体となって取り組むことが大切であり、「堺市東区まちづくりビジョン」は、このような協働の仕組みづくりをめざし、地域の方々と共にまちづくりを行っていくために策定されました。

東区では、本ビジョンを活用し、誰もが安心していきいきと暮らせる住み良いまちをめざして、市民(区民)の皆様と行政が「パートナーシップ(協働)」の理念のもと一体となって市民自治を推進していきたいと考えています。

東区は、このまちをこよなく愛し、自ら地域のために活動される多くのすばらしい“ひと”に恵まれています。こういった人々と恵まれた自然環境という地域資源を活かし、次の世代に残せる“私たちのまち・東区”を、市民(区民)の皆様と共に「チームひがし」で創っていきましょう。

東 区 長

序. 東区まちづくりビジョンについて

1

《東区まちづくりビジョン策定の趣旨》	1
《東区まちづくりビジョンの位置づけと計画期間》	1
《東区まちづくりビジョンの構成》	2

I. 東区の概要

4

1. 位置と地勢	5
2. 東区の沿革	5

II. 東区の現状（特性・課題）

6

1. 人口と産業	
① 人口について（推計人口・世帯数）	7
② 年齢別人口構成	7
③ 産業	8
2. 都市施設・交通	
① 都市内道路の現況	9
② 都市交通	9
3. 暮らしと市民活動	
① 防災	10
② 防犯	10
③ 医療・福祉・教育	11
④ 自治会・市民活動	12
4. 自然環境	
① ため池・水路	13
② 公園・緑地	13
③ 河川	13
5. 歴史・文化	
① 歴史資源	14
② 図書館・文化会館	16

III. まちづくりの理念と概要

18

1. まちづくりの理念

- ① パートナースhip（協働）で取り組むまちづくり 19
- ② まちづくりビジョンと基本方針 20
- ③ 東区の現状とまちづくりの方針 21

IV. まちづくり方針

22

基本方針1. いつまでも健やかに暮らせる、安全・安心なまち

- ① 安全・安心なまちづくり（防災、防犯） 23
- ② 誰もが元気で健康なまちづくり（保健、福祉） 24
- ③ 安心して子育てができるまちづくり（子育て、教育） 25

基本方針2. 人と人がつながり、賑わいのあるまち

- ① 地域活力あふれる元気なまちづくり
(パートナーシップ、地域活動) 26
- ② 未来へ向けて世代をつなぐまちづくり
(参加・交流、次世代育成) 27

基本方針3. 水と緑にふれあう美しいまち

- ① 水・緑と暮らしが調和するまちづくり
(環境共生、環境保全、低炭素社会) 28

基本方針4. 歴史と文化をつむぎ、育むまち

- ① 身近に歴史・文化・芸術とふれあえる魅力あるまちづくり
(歴史・文化、芸術) 29

V. 行動計画（後期）

30

- 1. いつまでも健やかに暮らせる、安全・安心なまち 31
- 2. 人と人がつながり、賑わいのあるまち 37
- 3. 水と緑にふれあう美しいまち 41
- 4. 歴史と文化をつむぎ、育むまち 43

VI. 推進体制

44

- 1. まちづくりの推進にむけ 45

序. 東区まちづくりビジョンについて

《東区まちづくりビジョン策定の趣旨》

少子高齢化や地方分権が進行するなか、まちづくりの主役である市民(区民)の皆さんが、自分たちの暮らす地域の課題や方向性を考え、自らの考えと行動によってまちづくりに参加できる仕組みを整えていくことが必要になります。

私たちの暮らす東区は、南海高野線沿線を中心に住宅地が広がる地域となっており、暮らしや生活の拠点となっているといえます。このことから、東区のまちづくりは“生活の質の向上、暮らしやすい地域づくり”をめざして区民と行政が一体となって取り組んでいくことが大切であると考えています。

「東区まちづくりビジョン」は、このような地域(=暮らし)に根差した施策の展開と協働の仕組みづくりをめざし、地域の方々と共にまちづくりを進めていくために策定しました。

《東区まちづくりビジョンの位置づけと計画期間》

本市では、平成 23 年 3 月に今後の本市におけるまちづくりの基本的な方向性と取組を示す「堺市マスタープラン」を策定しました。「区まちづくりビジョン」は、この「堺市マスタープラン」のもとで、各区における“協働のまちづくり”“魅力ある地域づくり”を進めていくための方針や実現に向けた取組を示すものです。

- 本ビジョンの計画期間は、平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間です。
- 社会経済情勢の変化などに対応するため、行動計画については概ね 3 年から 5 年で方向性の確認を行うこととしています。

《東区まちづくりビジョンの構成》

I. 東区の概要

1. 位置と地勢
2. 東区の沿革

III. まちづくりの理念と概要

パートナーシップ（協働）で取り組むまちづくり

II. 東区の現状（特性・課題）

1. 人口と産業
 - ①人口について
 - ②年齢別人口構成
 - ③産業
2. 都市施設・交通
 - ①都市内道路の現況
 - ②都市交通
3. 暮らしと市民活動
 - ①防災
 - ②防犯
 - ③医療・福祉・教育
 - ④自治会・市民活動
4. 自然環境
 - ①ため池・水路
 - ②公園・緑地
 - ③河川
5. 歴史・文化
 - ①歴史資源
 - ②図書館・文化会館

IV. まちづくり方針

水・緑と調和し、安全・安心な暮らしをともにつくるまち

1. いつまでも健やかに暮らせる、安全・安心なまち

- ①安全・安心なまちづくり（防災、防犯）
- ②誰もが元気で健康なまちづくり（保健、福祉）
- ③安心して子育てができるまちづくり（子育て、教育）

2. 人と人がつながり、賑わいのあるまち

- ①地域活力あふれる元気なまちづくり
(パートナーシップ、地域活動)
- ②未来へ向けて世代をつなぐまちづくり
(参加・交流、次世代育成)

3. 水と緑にふれあう美しいまち

- ①水・緑と暮らしが調和するまちづくり
(環境共生、環境保全、低炭素社会)

4. 歴史と文化をつむぎ、育むまち

- ①身近に歴史・文化・芸術とふれあえる
魅力あるまちづくり（歴史・文化、芸術）

VI. 推進体制

V. 行動計画

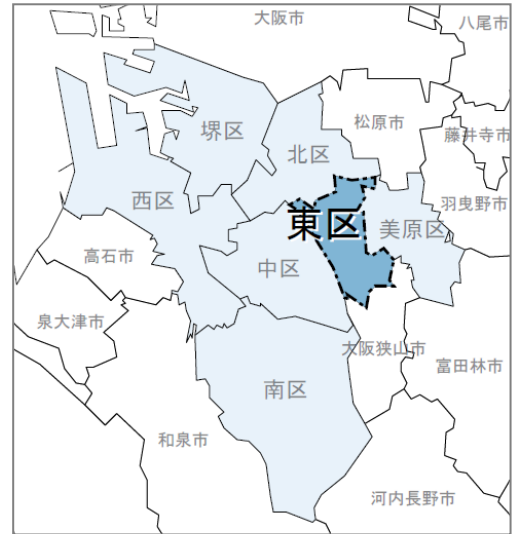
東区のまちづくり活動の展開

Ⅰ. 東区の概要

1. 位置と地勢

東区は市域の中央東部に位置し、南部では大阪狭山市と隣接しています。面積は約 10.49 k m²で、7 区の中で最も小さい区になります。また、この地域の大部分は標高 30m~100m の羽曳野丘陵につづくゆるやかな丘陵地形になっています。

南海高野線沿線を中心に計画的に開発・整備された住宅地が広がる一方、区域北端を通る大阪中央環状線沿道には田園地帯と市街地が共存しています。また、区域西端の西高野街道筋では一部に往時の面影を残しているほか、大和川水系に向かって流れる西除川や点在するため池など市街地内に貴重な自然環境も多く残っています。



2. 東区の沿革

西高野街道沿いの集落と田畑が広がる農村地帯であったこの地域は、昭和 33 年 7 月に南河内郡南八下村の西部、昭和 33 年 10 月に南河内郡日置荘町、昭和 37 年 4 月に南河内郡登美丘町が堺市に編入され、現在の東区域になりました。

昭和初期に、大美野の田園都市や南海鉄道が初めて手がけた初芝駅北東の宅地分譲などの開発が行われ、良好な住宅地が計画的に整備されました。



図 1-1 大美野のまちなみ

昭和 30 年代後半から昭和 40 年代にかけて、北部で大阪中央環状線が、西南部で国道 310 号が整備されました。また、地方より流入する都市部の人口増加による住宅不足の解消のために日本住宅公団(現 UR)の白鷺団地など集合住宅が整備され、大都市近郊の良好な住宅地(ベッドタウン)としての性格が強くなってきました。



図 1-2 北野田駅周辺

平成 7 年及び平成 9 年に都市計画決定された北野田駅前の 3 ha (A 地区: 1.3 ha、B 地区: 1.7 ha) におよぶ市街地再開発事業では、都市型住宅や商業施設、東図書館、東文化会館などが順に整備され、北野田駅周辺は堺市東部および隣接市を含めた地域の生活拠点として発展しています。

また、平成 18 年 4 月 1 日の本市の政令指定都市移行にともない現在の東区になりました。

※田園都市：1898 年にイギリスのエベネザー・ハワードが提唱した新しい都市の形態ですが、ここでは 1910 年代から始まる電鉄会社の宅地分譲による噴水やロータリーを設けた「田園都市」を意味します。住宅地で田園的な空間を活かして計画され、大都市郊外に位置することから「田園郊外」とも言われます。

II. 東区の現状(特性・課題)

1. 人口と産業

① 人口について（推計人口・世帯数）

堺市全体の推計人口は、平成17年から平成26年の間に7,166人、世帯数は24,080世帯増加しており、おおむね増加傾向にあります。

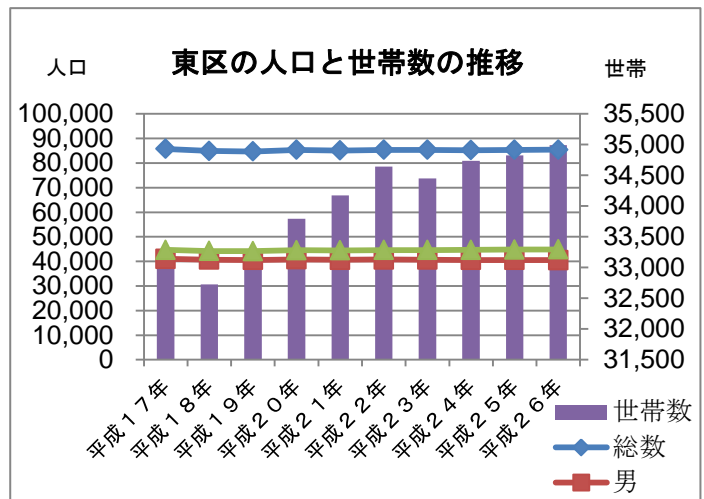
東区の推計人口は平成17年の85,752人から平成26年の85,410人へとなり、平成17年から平成19年にかけて減少傾向にありましたが、その後は微増横ばいの状況が続いています。

一方、世帯数では平成17年の33,067世帯から平成26年には34,993世帯へと増加しています。

また、平成26年1月1日の堺市全体での人口密度が5,607人/k㎡であるのに対し、東区は、8,150人/k㎡あり、北区に次いで2番目に人口密度が高い区となっています。

(各年1月1日現在)

表 2-1



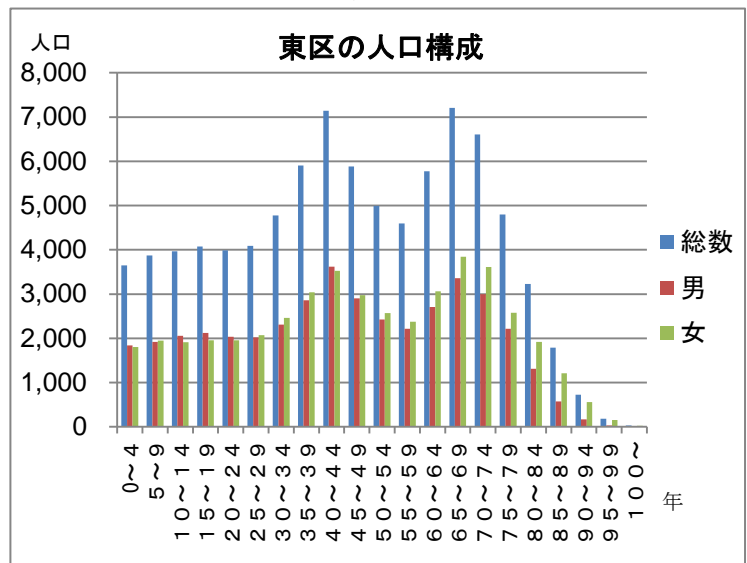
② 年齢別人口構成

堺市全体の高齢化率(65歳以上の人口が総人口に占める割合)が25.8%なのに対し、東区では28.2%となっており、市内で2番目に高齢化率の高い区となっています。

一方、15歳未満人口は、堺市全体の12.7%に対し、東区は12.2%となっており、市内で3番目に少子化が進んだ状況になっています。

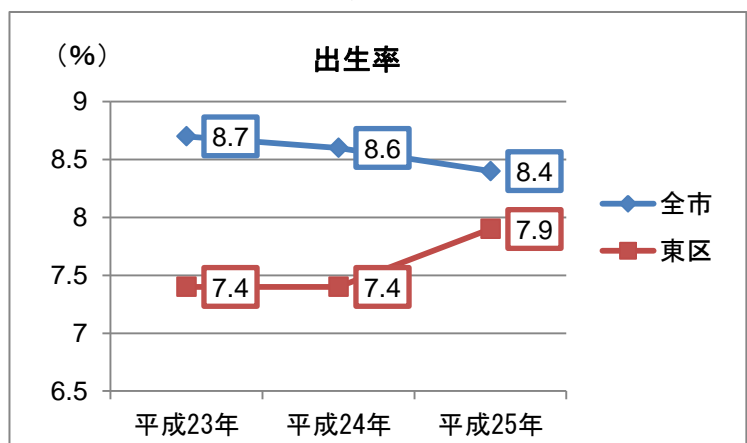
しかし、出生率、児童数(公立)で比較してみると、出生率が東区は市内で唯一増加に転じており、また、児童数(公立)についても平成26年には東区が唯一増加しています。

表 2-2



(平成26年12月末現在)

表 2-4



(各年5月1日現在)

表 2-3

児童数(公立)	(人)
平成23年	4,584
平成24年	4,594
平成25年	4,531
平成26年	4,555

表 2-5

年齢別人口構成と平均年齢							平成26年12月末現在		
	人口	世帯数	15歳未満人口		15歳以上65歳未満人		65歳以上人口		平均年齢
堺区	146,366	73,610	17,220	11.8%	90,429	61.8%	38,717	26.5%	45.9
中区	125,225	53,741	18,535	14.8%	77,046	61.5%	29,644	23.7%	43.2
東区	87,279	37,933	11,486	13.2%	51,222	58.7%	24,571	28.2%	45.9
西区	138,480	61,195	20,575	14.9%	84,078	60.7%	33,827	24.4%	43.9
南区	151,991	66,452	19,661	12.9%	87,872	57.8%	44,458	29.3%	46.4
北区	158,578	72,367	23,198	14.6%	98,354	62.0%	37,026	23.3%	43.2
美原区	39,800	16,401	5,681	14.3%	23,574	59.2%	10,545	26.5%	44.6
堺市全市	847,719	381,699	116,356	13.7%	512,575	60.5%	218,788	25.8%	44.7

※推計人口・世帯数：国勢調査人口に、住民基本台帳人口と外国人登録人口の増減を加減して算出した人口・世帯数です。

※年齢別人口構成：住民基本台帳及び外国人登録による世帯数・年齢別人口に基づいた人口構成です。

※「①人口について（推計人口・世帯数）」と「②年齢別人口構成」では集計方法が異なるため、人口および世帯数が異なります。

③ 産業

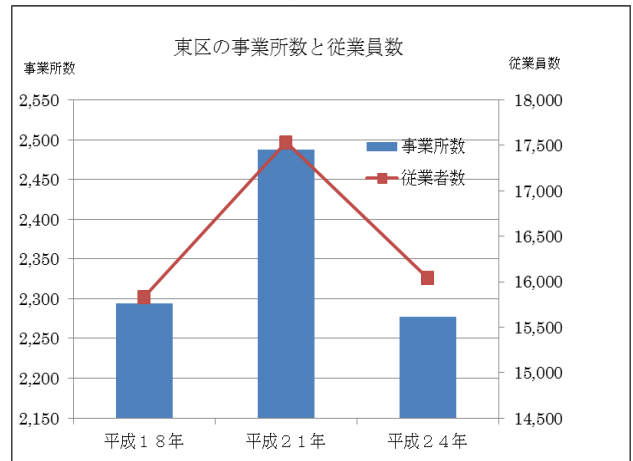
平成 24 年に実施した『経済センサス』によると、堺市全体での事業所数は 29,198 事業所、従業者数は 302,156 人、東区の実業所数は 2,277 事業所、従業者数は 16,040 人でした。

市内の区では、事業所数は 6 番目となっており、また従業者数は最も少なくなっています。

東区では、1 事業所あたり従業者数が 7.0 人と最も少なく、個人の事業主が多い傾向にあると思われます。

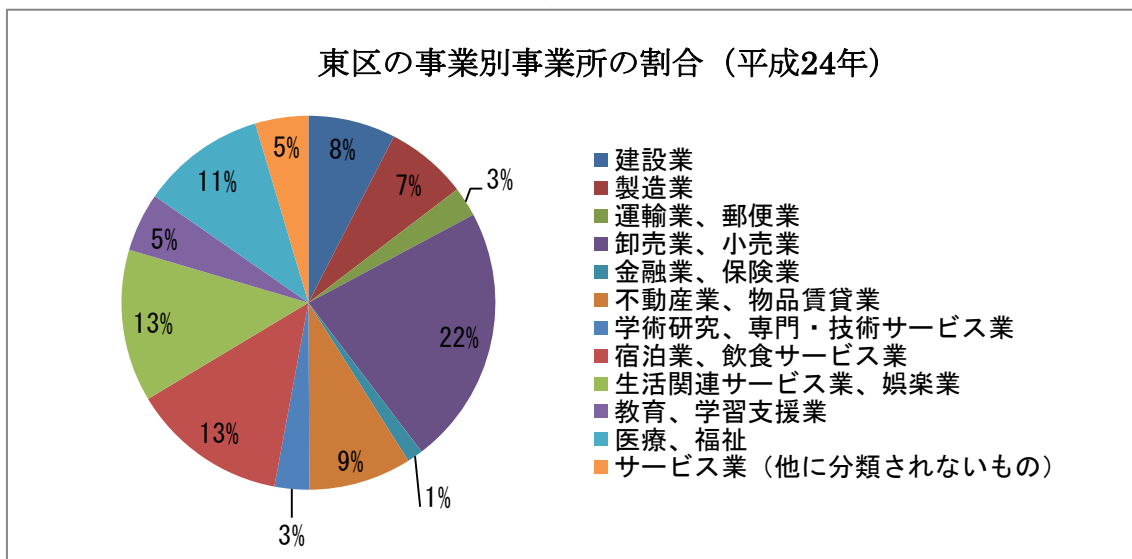
東区の産業別事業所の割合は、卸売業、小売業が 22%、宿泊業、飲食サービス業が 13%、生活関連サービス業、娯楽業が 13%を占めています。これら上位 3 産業で東区全体の約 49%を占めています。

表 2-6



(平成 18 年 10 月、平成 21 年 7 月、平成 24 年 2 月 各年 1 日現在)

表 2-7



2. 都市施設・交通

①都市内道路の現況

東区では、一般国道 310 号をはじめ、府道堺富田林線、府道泉大津美原線などが主要幹線道路として区内を通っています。都市計画道路については、堺河内長野線、向陵多治井線などが都市計画決定されており、近年では新家日置荘線、草尾南野田線、大阪河内長野線、南花田鳳西町線の事業を行っています。このような中、道路環境については、狭隘道路をはじめ、段差等の解消、見通しや明るさの確保など、ハード整備での課題が多く残っており関係部署への働きかけなどを通して改善をめざしていく必要があります。

②都市交通

東区には、南海高野線の 4 駅(白鷺駅、初芝駅、萩原天神駅、北野田駅)があり、大阪市の中心部へはおよそ 20km (約 20 分) の距離にあります。また、南海バスや近鉄バスの他、堺市乗合タクシーが運行しています。

また、自転車が環境負荷の少ない交通手段として活用されているなか、東区における交通事故のうち、自転車に関連する事故が占める割合は、市内の平均より高い状況にあります。また、高齢者の自転車関連事故件数や、負傷者数も近年、増加傾向にあるなど、住民の安全を確保するためにも自転車交通マナーの向上に向けた各種の取組が必要とされています。

表 2-8

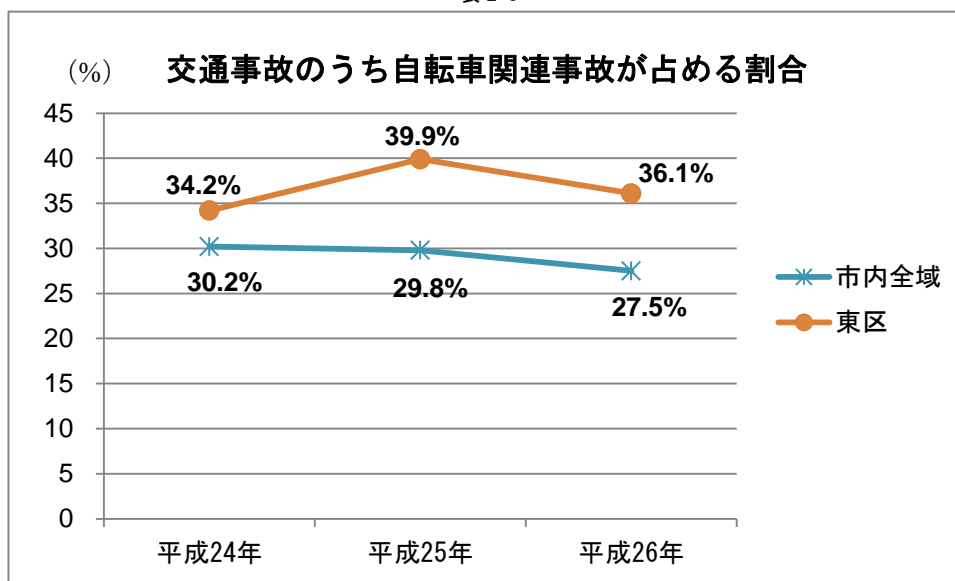


表 2-9

高齢者の自転車関連事故発生状況(東区)

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
件数(件)	21	23	25
負傷者数(人)	21	23	25

3. 暮らしと市民活動

①防災

東区では、風水害及び地震災害時の避難所として小学校9校が、地震災害時の避難所として中学校4校及び初芝体育館、府立登美丘高等学校が、それぞれ指定されています。また、広域避難地(※火災の延焼拡大によって生じる輻射熱、熱気流から住民の安全を確保できる避難地)として、大阪府立大学及びその周辺、登美丘中学校及びその周辺、金岡公園・大泉緑地とその周辺の3カ所が区及び区に隣接する地域で指定されています。

また、内水氾濫に関しては白鷺小学校周辺や日置荘西小学校周辺のほか、西除川周辺で比較的高い浸水深が想定されており、西除川周辺では3メートル未満の洪水も想定されるほか、土砂災害(特別)警戒区域に指定されているエリアも存在します。

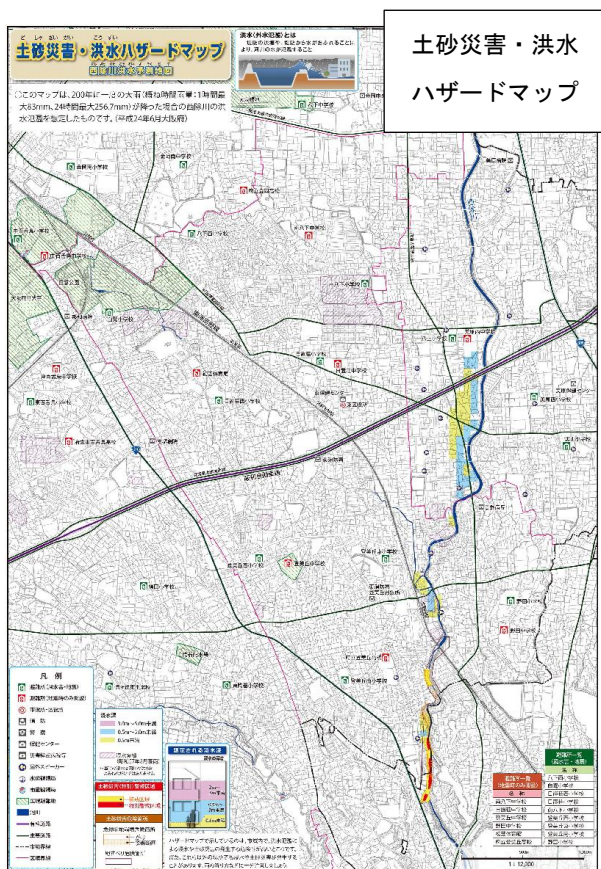


図 2-1

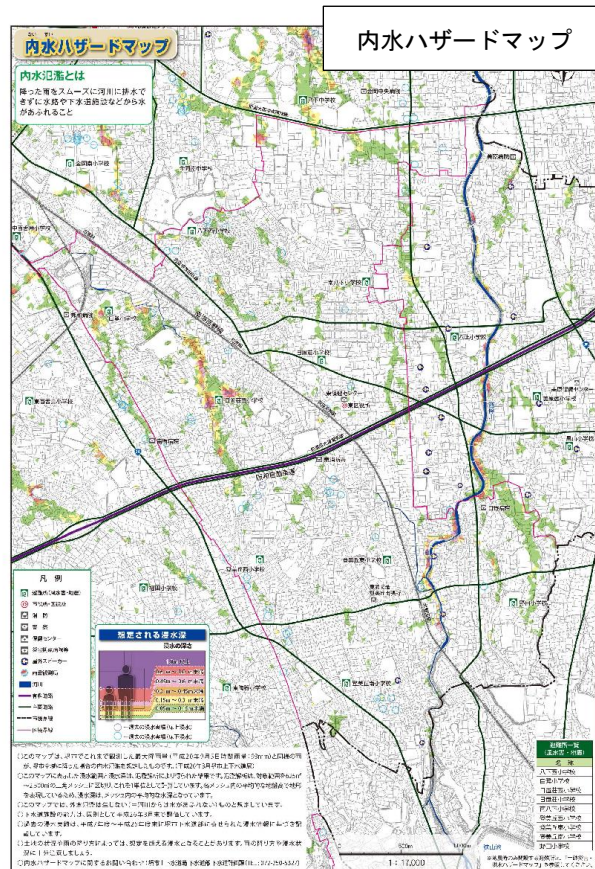


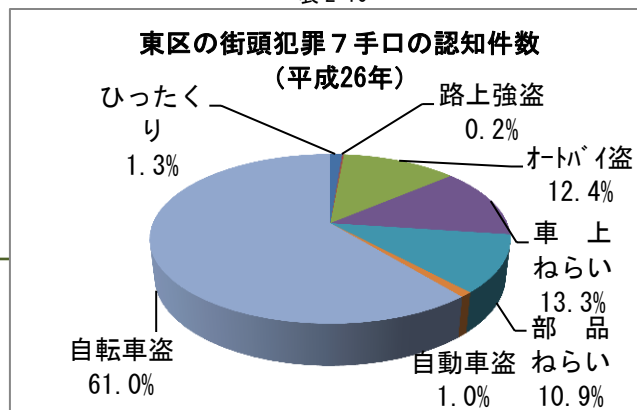
図 2-2

②防犯

東区内の街頭犯罪7手口の認知件数は623件(平成26年)となっており、このうち自転車盗が6割以上の割合を占めています。引き続き、地域や警察等と連携した取組を推進するとともに痴漢や自転車盗など身近に起こりうる犯罪の防止に向けた取組を強化していく必要があります。

※認知件数：犯罪発生の際の、市民や被害者からの届出の受理件数。

表 2-10



③医療・福祉・教育

平成 27 年 10 月 1 日現在、東区には 131 の医療機関（病院 2 施設、一般診療所 69 施設、歯科診療所 60 施設）があり、日野病院は堺市の救急病院として指定されています。また、東老人福祉センターのほか、下表のような福祉関係施設があり、高齢化が進むなか、施設の一層の充実とともに、各種ボランティアによるきめ細やかな支援が必要です。

【東区内の福祉関係施設】

表 2-11

種類	施設数	施設名称
介護老人福祉施設	5	特別養護老人ホーム・おおみの 特別養護老人ホームソルメゾン 特別養護老人ホームつるぎ荘 特別養護老人ホームハーモニー 特別養護老人ホームくみのき苑ゆらら
介護老人保健施設	2	老人保健施設クローバー悠苑 介護老人保健施設ソルヴィラージュ
障害者支援施設	14	堺東部障害者作業所 第 2 堺東部障害者作業所のあなあ 第 3 堺東部 障害者作業所ポケットリーフ 支援センターしらさぎ ゆめ工房 う ららのお店 青い鳥 まごころ家 ハーベスト ナイスデイ 麦の会 ラベンダー作業所 障害者自律学舎しっぷ さくら福祉作業所堺支部 菩提の家
認可保育所 (公立・民間)	5	市立：登美丘東保育所 日置荘保育所 私立：しらさぎ保育園 麦の子保育園 ぼだっこ園
認定こども園 (民間)	7	堺めぐみ学園 堺めぐみ学園分園 北野田こども園 初芝こども園 登美丘西こども園 登美丘西こども園分園 とみなみこども園

教育施設は、区内に認定こども園が 7 園、幼稚園が 6 園、小学校が 10 校、中学校が 5 校、高等学校が 2 校それぞれあります。また、白鷺駅近くには大阪府立大学(中区学園町)もあり、大学など教育機関と連携し、地域活動・まちづくりを更に推進します。

【東区にある教育施設】

表 2-12

種類	施設数	施設名称
認定こども園 (民間)	7	※表 2-11 の施設と同じ（認定こども園は福祉施設と教育施設で重複）
幼稚園	6	市立：白鷺幼稚園 登美丘東幼稚園 私立：大美野幼稚園 美木幼稚園 はつしば学園幼稚園 菩提幼稚園
小学校	10	市立：日置荘小学校 日置荘西小学校 登美丘東小学校 登美丘西小学校 登美丘南小学校 野田小学校 南八下小学校 八下西小学校 白鷺小学校 私立：はつしば学園小学校
中学校	5	市立：日置荘中学校 登美丘中学校 南八下中学校 野田中学校 私立：初芝立命館中学校
高等学校	2	府立：登美丘高等学校 私立：初芝立命館高等学校

※医療機関の数は、平成 27 年 10 月 1 日現在、堺市保健医療課に登録されているものです。

※病院とは、病床数 20 床以上の入院施設（病棟）を持つものをさします。

※一般診療所とは、入院させるための施設を有しないもの、または 19 人以下の患者を入院させるための施設を有するものをさします。

④自治会・市民活動

東区の自治会加入率は72.7%（平成26年度）と、市内で美原区に次いで2番目に高い比率となっており、その活動は防災、防犯、福祉など多岐に渡っています。特に、安全・安心の取組については自治会を中心に防災訓練を積極的に展開されるなど、暮らしやすいまちの実現に大きな役割をはたしています。このような中、近年、自治会の加入率は減少傾向にあり、若い世代の自治会への加入促進などが求められています。

また、東区内には、自治会以外にもさまざまな分野で活躍する市民活動団体が多く存在しており、文化、福祉、子育て、環境など幅広い分野で活発に活動しています。このような状況の中で、「メンバーの高齢化」や「若い人材、活動資金の不足」、そして「他の団体との連携や協力、交流の機会の不足」といった共通の課題を多くの団体が抱えており、今後、こういった課題の解決に向け、地域と行政が一体となって取り組んでいくことが必要です。

表 2-13

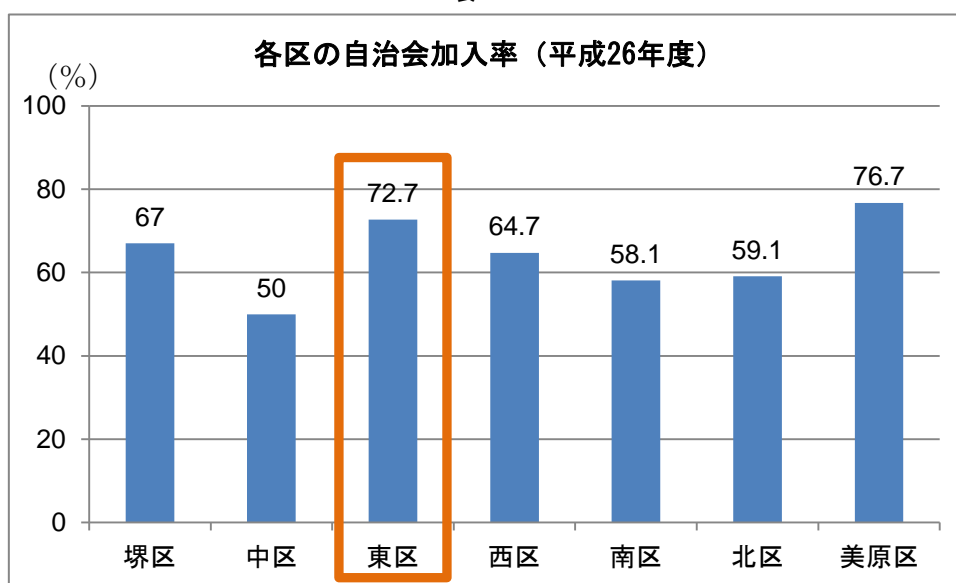
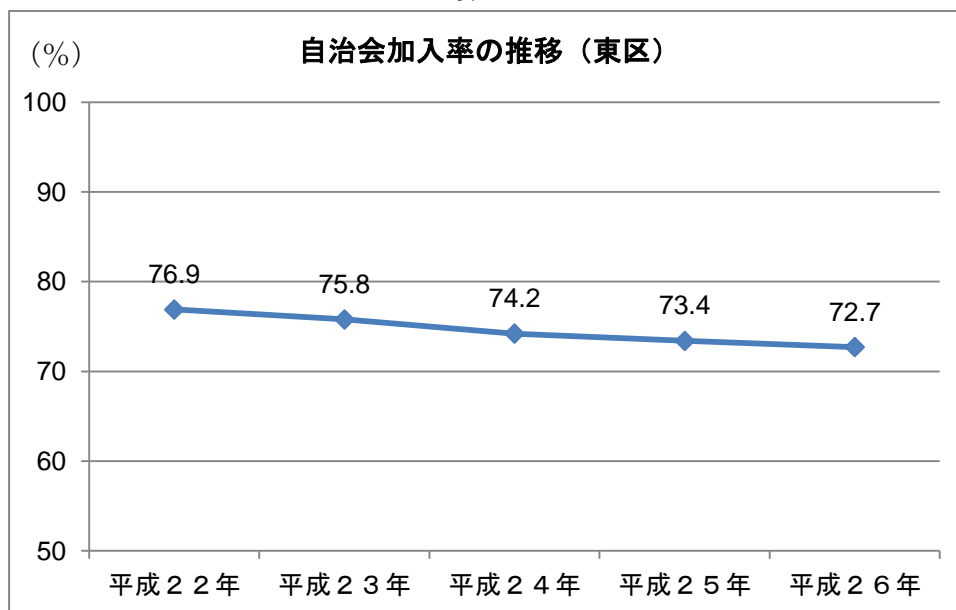


表 2-14



4. 自然環境

① ため池・水路

東区には、古くから灌漑や農業用水などの目的で活用されてきたため池が多数点在（主要ため池 36 カ所）しており、狭山池から血管のように延びる水路でつながっています。

これらは、農の歴史を残す貴重な地域資源であると同時に、一部のため池では、桜並木が整備されウォーキングコースや住民の憩いの場となるなど潤いのある景観として地域住民に親しまれています。

しかし、近年では田畑の減少にともない、いくつかのため池は埋め立てられ公園や宅地などに変わり、その数は減少しつつあります。また、野鳥による糞害やごみの不法投棄なども後を絶たず、環境保全の取組が必要とされています。



吉田池



大津池

② 公園・緑地

東区には、126 (17.88ha) の都市公園（市管理）があります。区内で最も大きい白鷺公園（白鷺町1丁）には、但馬池とその水路を活用したハナショウブ園（約 150 品種 10,000 株）や運動広場、野球場などが整備されており、春には満開の桜を、6 月頃には色とりどりに咲き誇るハナショウブを觀賞するために、市内外から多くの方が訪れます。

このようななか、現在、東区の公園面積（1,000 人当たりの土地面積）は、市内で最も小さくなっており、都市計画公園の早期整備が求められています。現在、南海高野線萩原天神駅南西部では天神公園の整備が徐々に進められており、今後も良好な環境を維持していくために行政と地域が協働・連携して取り組んでいくことが必要です。



白鷺公園



登美丘北公園

③ 河川

西除川は大和川水系の一級河川で、河内長野市から狭山池(大阪狭山市)を経て、東区、美原区、松原市を通り、堺市北区で大和川と合流しています。東区においては南東部の約 2 km の区間を緩やかに蛇行しながら縦断しており、現在、改進橋の上下流で大阪府により河川改修事業も実施され地域に開かれた水辺空間が実現しつつあります。また、狭山池ダムに貯水された水が、野田井堰等を活用して東区域をはじめ多くの地区の農地に供給されており、農業基盤として永い年月にわたり重要な役割を果たしています。

5. 歴史・文化

① 歴史資源

東区内には『萩原神社』や『中仙寺』、『出雲大社大阪分祠』の他、野田四郎正勝ゆかりの『野田城址』、平安時代に高野山詣の参詣道として整備され江戸時代には堺と高野山の交易の幹線として賑わった『西高野街道』、昭和初期に開発された『大美野のまちなみ』、堺市有形文化財「光明本尊」を所蔵する『報恩寺』などの数多くの有形文化財があります。また、昔型の曳行を残す伝統的なだんじりや民話など、地域で大切に受け継がれる無形の歴史資源も多く存在します。こうした地域資源を積極的に活用し、区内外へのPRや、次の世代に受け継いでいくための取組を増やしていくことが必要です。

「萩原神社（萩原天神）」

天穂日命（あめのほひのみこと）とともに学問の神さまとして知られる菅原道真公を祭る。毎年4月には、子どもの健やかな成長を願って赤ちゃんの「泣きずもう」が行われます。



「中仙寺」

融通念仏宗の寺院。平安時代後期の制作と考えられる「牛頭天王坐像（大阪府指定有形文化財）」は、病気や災いを除く神として信仰されており、



もとは隣接する石原町八坂神社に祀られていたものです。

「出雲大社大阪分祠」

鳥根県の出雲大社からの分祠で、「初芝さん」の名で親しまれる縁結びの神様です。また、本殿・拝殿のほか、祖霊社、神楽殿を持ち、神楽殿の御神水は万病に利益があると言われています。



「野田城址」

野田城は、南北朝時代の嘉暦元年（1326年）2月、野田荘の地頭をしていた野田四郎正勝によって築かれました。正平15年（1360年）、三代目



正康の時にこの地で敗れ、野田城は落城しました。

「日置荘西町窯跡群」（写真提供 大阪府文化財センター）

古くから埴輪（はにわ）が出土する地域として知られていた日置荘田中町から日置荘西町にかけての地域で、埴輪を焼成した窯が7基見つかっています。その時期は6世紀後半～末頃と考えられています。また、須恵器窯も同時期に4基が確認され、一帯が埴輪と須恵器の生産地帯であったようです。



「石原町遺跡」（写真提供 堺市文化財課）

石原町遺跡は、古墳時代（6世紀）と中世（12～15世紀）を中心とする複恵器窯跡・溝・柱穴と須恵器・土師器、合遺跡です。旧石器時代の石器類、古墳時代後期の須鎌倉時代から室町時代にかけての溝と土器・陶磁器類、江戸時代の陶磁器類といった遺構や遺物が出土しました。



②図書館・文化会館

東区内には『東図書館』と『東図書館初芝分館』の2つの市立図書館があり、市民の読書活動、生涯学習を支援し、暮らしに役立つ情報や資料を提供するなど地域の情報拠点として活用されています。東図書館には蔵書が約18万冊（平成27年3月末現在）あり、ビジネス書コーナー、子育て支援情報コーナー、対面朗読室、おはなし室、授乳ルームなども備えています。東図書館初芝分館の蔵書は約2万9千冊（平成27年3月末現在）あります。

また、東文化会館は、各種研修室や料理室などを備える『生涯学習施設』と、メインホールやフラットホール、ギャラリーを備える『文化ホール(北野田フェスティバル)』で構成されており、多彩な催しや様々な講座を開設するなど地域の文化拠点として多くの方に親しまれています。

表 2-15



Ⅲ. まちづくりの理念と概要

東区には、ため池や河川をはじめとする自然環境、東文化会館や初芝体育館などの文化・スポーツ施設、西高野街道や日置荘西町窯跡群などの歴史的な資源など数多くの地域資源を有しています。また、防犯・防災・福祉・子育てといった様々な分野で活躍する自治会や市民団体など多様なまちづくりの担い手にも恵まれています。東区では、このような地域の特性を活かした「パートナーシップ（協働）」のまちづくりを推進していくために「東区まちづくりビジョン」を策定しました。

本ビジョンは4つの基本方針に分けて構成しています。また、各基本方針に重点的に取り組むべき項目を明記していくことで、実効性を高め、より実践的なものとなるよう工夫しています。

III. まちづくりの理念と概要

① パートナーシップ（協働）で取り組むまちづくり

区民の皆さんと行政、そして各種団体・企業など地域と関わるメンバーが、お互いに知恵を出し合っ
て、本当にこうあってほしいという“まち”になるように、それぞれがときに中心となって活躍し、と
きにサポート役として参加しながら、協力・連携のもとにまちづくりに取り組んでいくこと、それが「パ
ートナーシップ（=協働）」のまちづくりです。

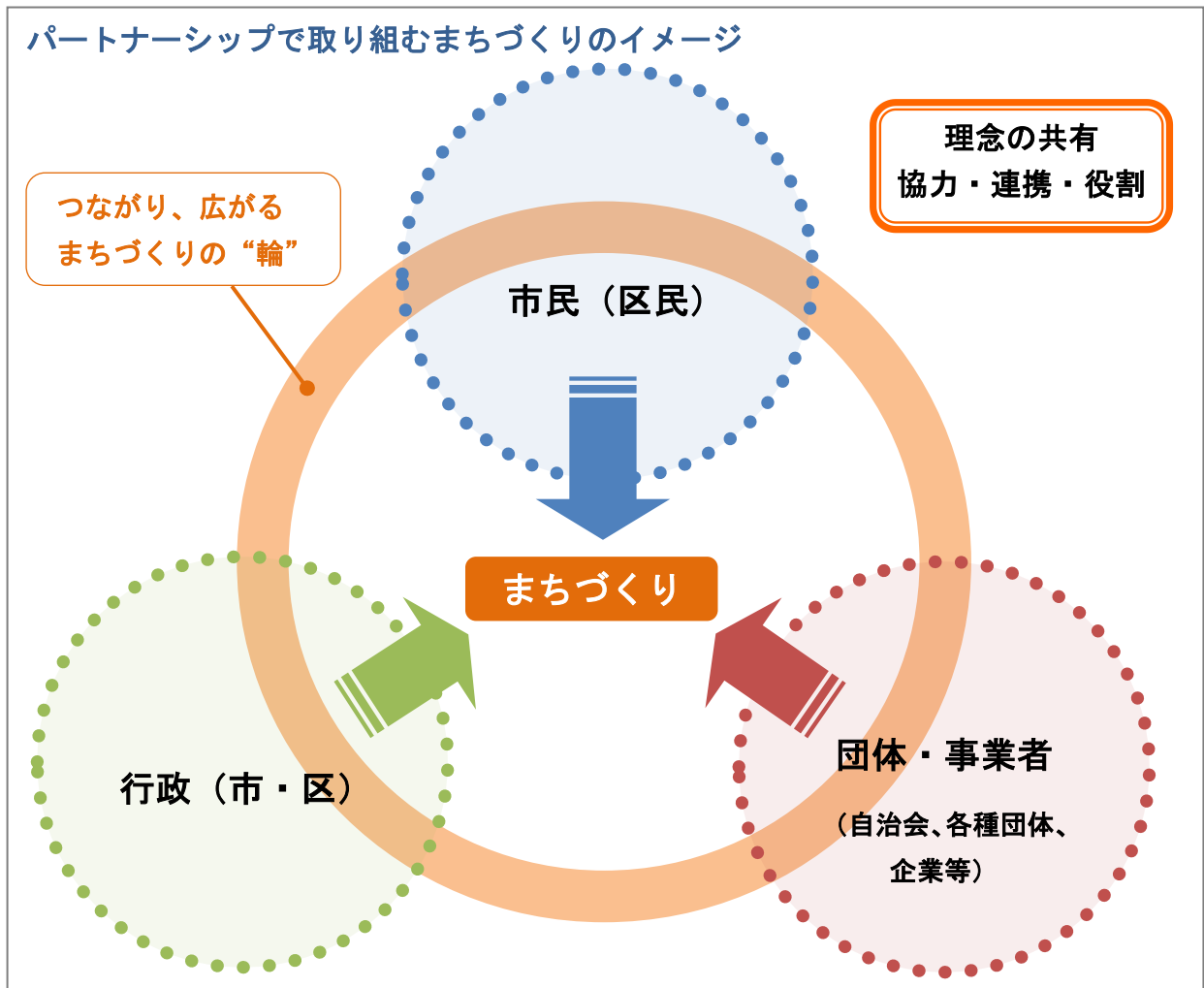


図 3-1

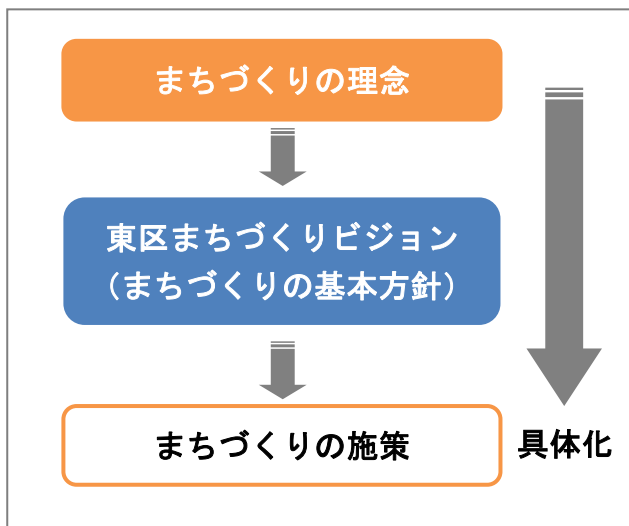


図 3-2

東区では、こうした「パートナーシップ(協働)」の理念をみんなで共有し、「一人ひとりがお互いに認め合い、尊重し、個性が輝くことのできるまち」の実現をめざし、住民参加によるまちづくりの輪を、世代を超えて広げていきたいと考えています。

本ビジョンをもとに、「自分たちの暮らすまちをこんなまちにしたい」「こうだったらいいな」という“想い”をみんなの手で実現していくまちづくりをめざします。

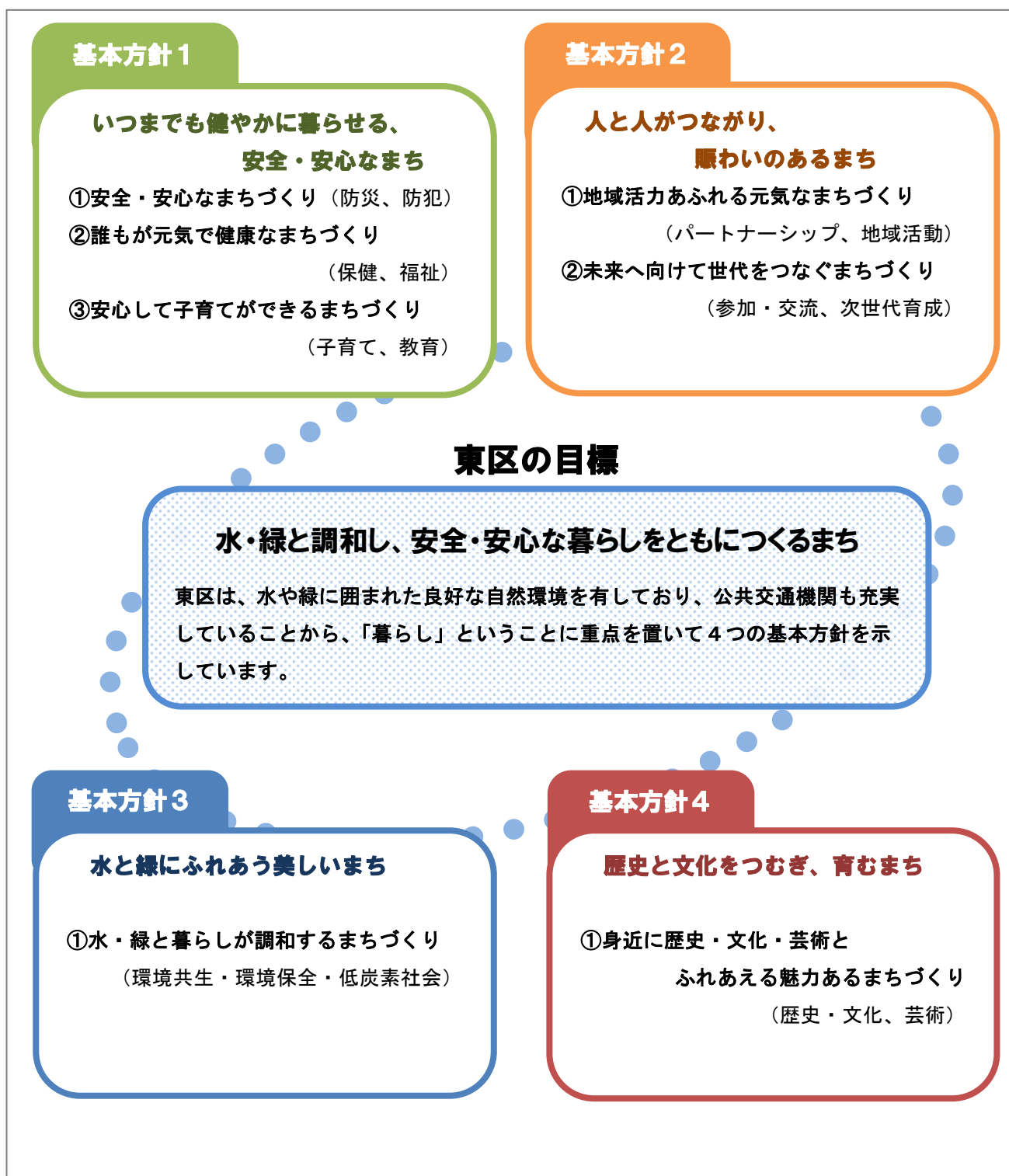


図 3-3

東区では、区民と最も身近に関わる区役所として、皆さんの生活や暮らしに根差した施策への取組を進め、誰もが安心していきいきと暮らせる住み良いまちとなることをめざして、区民の皆さんと行政が「パートナーシップ（協働）」の理念のもと一体となって市民自治を推進していきたいと考えています。

③東区の現状とまちづくりの方針

■人口と産業

近年、事業所数の減少、少子高齢化の進行などの問題を東区も抱えています。しかし、このような難問に対して、地域の力で取り組んでいこうと活動している地域住民とともに、次世代育成や地域活性化など地域の魅力を発信し、活力に満ちた子育てがしやすい環境づくりに住民と行政が一体となって取り組んでいる地域です。

住民と行政が一体となってまちづくりに取り組むまち

まちづくり基本方針1

まちづくり基本方針2

■都市施設・交通

区域中央部を縦断する南海高野線を中心にアクセシビリティ（利便性）が良く、暮らしに必要な機能が身近に揃った区域です。また、昔ながらのまちなみも多く残っており、のどかな自然環境と住宅地が共存する、親しみや懐かしさを感じる住み良いまちです。

一方で、狭隘道路をはじめとするまちの課題も抱えていますが、地域住民を中心に安全・安心の取組が活発に展開されています。

便利で暮らしやすいまち

まちづくり基本方針1

■暮らしと市民活動

少子高齢化が進むなか、総合医療施設や介護施設、子育て支援施設などの数は決して多いとはいえません。しかし、自治会加入率が市内で2番目に高く、住民や地域団体、NPO法人などが協力して、自ら災害や日常生活の危険などに備えるなど、地域の連携、住民同士の助け合いを大切にしている地域です。

助け合いや思いやりを大切にし、地域住民や団体などが連携しあうまち

まちづくり基本方針1

まちづくり基本方針2

■自然環境

東区内には、古くからの灌漑や農業用水などの目的で活用されてきた「ため池」が数多く点在し、狭山池から西除川を介しつながっている「水路」も張り巡らされています。これらの一部は公園やウォーキングコースなどにもなっており、住民の憩いの場として親しまれています。日常の風景に水と緑が調和している地域です。

水と緑に恵まれた日常の風景のあるまち

まちづくり基本方針3

■歴史と文化

旧街道の面影を残す西高野街道や大阪府指定有形文化財の「牛頭天王坐像」を有する「中仙寺」をはじめとする古くからの歴史資源を多数有する一方、区域の文化拠点である東文化会館では、「ひがしふれあい文化祭」をはじめ、各種文化講座や展覧会、コンサート等が開催され、市民による文化活動も盛んな地域です。

新しい文化拠点と古くからの歴史資源を有するまち

まちづくり基本方針4

以上のように東区の特性と課題に対応して『東区まちづくビジョン』ではまちづくり基本方針を策定しています。「IV.まちづくり方針」では、各基本方針の詳細と取組について記載しています。

IV. まちづくり方針

水・緑と調和し、安全・安心な暮らしをともにつくるまち

基本方針1. いつまでも健やかに暮らせる、安全・安心なまち

まちは暮らしを営む基盤であり、そこで何よりも大切なことは、誰もが安心して住み続けることができる安全・安心なまちを構築し、それを次世代につなげていくことです。

災害、犯罪および事故からの安全確保や、日常に潜む様々な危険や障害の改善、保健・医療および福祉の面から健康に住み続けられる人に優しいまちづくりの推進と安心して子育てができるまちの実現をめざします。



①安全・安心なまちづくり（防災、防犯）

大規模災害に備え、各種防災体制の早期充実を図るとともに、地域の実情を考慮しながら「自助・共助・公助」に「近助」を加え、役割分担と相互連携により、防災意識や地域防災力の向上をめざします。

また、犯罪や事故などから区民を守る体制の強化に地域や関係機関と連携して取り組むとともに、防犯や事故防止に対する高い意識を区民みんなで共有できるようなまちづくりを推進します。

分野	重点的な取組項目	実施事業(○既存事業 ★新規事業)
防災	地域や消防署、関係機関との連携を強化し、校区自主防災訓練の活動支援や区民の防災意識の向上に取り組めます。	○東区防災活動促進事業 ★子ども向け防災・防犯セミナー
	区災害対策本部の機能強化を進めるとともに、避難場所や避難経路の安全確認や、各種周知活動を推進します。	○避難行動要支援者対策の推進
防犯	地域や警察、関係機関との連携を強化し、地域全体で交通環境の改善や、子どもや高齢者の安全確保に取り組むとともに、地域における自主的な活動を支援します。	○青色防犯パトロールカー巡回活動の推進 ★子ども向け防災・防犯セミナー
	防犯灯の普及、防犯カメラの設置、門灯点灯運動の促進に取り組めます。	○防犯灯の設置推進 ★東区安全安心まちづくり推進事業
	区民の自転車交通マナーの向上に取り組むとともに、自転車盗など軽犯罪の未然防止に向けた啓発活動を推進します	○ひったくり防止カバー取り付けキャンペーン ★東区自転車運転安全安心推進事業

※各事業の概要は「Ⅳ. 行動計画(後期)」(30ページから)に掲載しています。

Pickup! 防犯委員会（登美丘地区防犯委員会、日置荘・八下・白鷺防犯委員会）

黒山防犯協議会、黒山警察署、東区役所、学校及び地域の各団体が協力して、住民主体の自主的な防犯活動に取組、犯罪や事故のないまちづくりを推進しています。

夜間巡回を含む防犯パトロールをはじめ、青色防犯パトロールカーによる巡回、ひったくり防止・非行防止等街頭啓発キャンペーン、子どもの安全見守り運動、朝のあいさつ運動・歳末夜警等、犯罪防止のため様々な活動を実施しています。



②誰もが元気で健康なまちづくり（保健、福祉）

誰もが健やかでいきいきと暮らしていくためには、小さい頃からの食育をはじめとした健康づくりと、生活習慣病や要介護状態にならないように日頃から予防していくことが大切です。

地域では、校区福祉委員会をはじめ様々な主体が健康や生きがいがづくりを目的に多彩な活動を展開しています。このような区民主体の自主的な活動を支援するとともに、地域や関係機関等と連携しながら誰もが安心して健康に住み続けられる、人に優しいまちづくりを推進します。

分野	重点的な取組項目	実施事業(○既存事業 ★新規事業)
保健	インパクトのある周知・啓発などにより各種検診(健診)の受診を奨励し、がん、循環器患、メタボリックシンドローム、糖尿病などの生活習慣病予防(子どもの時期からを含む)に取り組みます。	○がん、生活習慣病予防のための種検診(健診)や情報提供 ★東保健センターからの情報発信(各戸配布) ★健康に関する冊子等の配布
	地域の自主グループが主体的に健康づくりに取り組めるよう活動を育成・支援します。	○健康づくり自主グループの活動支援・育成とネットワークづくり
	栄養・食生活の改善を推進し、食に関する活動を支援します。	○食についての情報提供 ○地産地消の推進
	歯科疾患の予防に取り組み、生涯にわたって口腔保健を支援します。	○成人・子どもの歯科相談や歯と口腔機能の講座等情報提供
福祉	介護予防や閉じこもり予防のための活動を推進します。	○介護予防普及情報提供
	区民、民間事業所、公的機関などが協働し、地域全体で高齢者や障害者を支えあうネットワークづくりを進めます。	○高齢者支援ネットワークの推進 ○認知症に関する普及啓発事業
	高齢者や障害者の自立支援のために、生きがいや健康づくりに関する活動を支援します。	○いきいきサロン等のグループ援助活動の推進
	関係する部署との情報交換や、福祉関係者や医療従事者と連携することで福祉サービスの向上を図るとともに、ボランティア活動の促進に取り組みます。	○地域福祉ねっとワーカーの配置 ○ボランティア活動の促進

※各事業の概要は「Ⅴ. 行動計画(後期)」(30ページから)に掲載しています。

Pickup! 自主活動グループ活動支援・育成とネットワークづくり

仲間とともに健康づくりに取り組む市民主体のグループの育成や支援を行います。地域の自主グループの代表者が集まり「東区健康づくり自主活動グループ推進委員会」として定期的な会議を持ち、活動の企画や運営にあたります。

東区民まつりの「健康の集い」や各グループ活動時等に、区民に向けた「健康づくりの輪」を広げる活動を実施するとともに、普段は別々に活動しているグループの仲間が集う「自主活動グループ交流会」を毎年1回開催し、グループの紹介や活動報告を行います。



③安心して子育てができるまちづくり（子育て、教育）

子育て支援拠点の整備を進めるとともに、子育てに関する地域ネットワークの充実や、多様な情報発信に取り組み、安心して子育てができるまちをめざします。

また、地域や学校との連携を深めるために、学校や家庭、地域、関係機関が課題を共有し、連携・協働した取組が進められるようネットワークの構築を推進します。

分野	重点的な取組項目	実施事業(○既存事業 ★新規事業)
子育て	各種母子保健サービスや子育てに関する情報などを提供することにより、妊婦や子育て中の保護者の不安や負担の軽減に取り組みます。	○子育て情報の提供 ○妊娠届出時妊婦の全数面接の実施 ○妊婦教室(ハッピーマタニティクラス) ○プレ赤ちゃん広場 ○乳児家庭全戸訪問事業 ○東区子育て応援MAPの作成 ○東区赤ちゃんの笑顔づくり応援事業
	育児や虐待に関する相談体制の充実を図るとともに、地域ぐるみで子育てを支援するネットワークづくりを推進します。	○地域子育て支援センター事業 ○前向き子育てプログラムの実施 ○子育て支援ネットワーク運営委員会事業 ○子育てワンストップ窓口設置事業
	育児不安の解消や子育ての孤立を防止するために、子育て中の親子が気軽に交流できる場や機会の創出に取り組みます。	○ひがし・ママスタート応援事業 ○東区ぱぱてらす事業 ○子育てひろば整備事業 ★子育てひろば事業
教育	地域全体で子どもの成長を支え、区域の教育力の向上及び健全育成の充実に取り組みます。	○東区教育・健全育成会議、相談窓口 ○ひがし子どもマルシェ ○堺元気っ子づくり推進事業 ★地域で育むひがしっ子応援事業

※各事業の概要は「V. 行動計画(後期)」(30ページから)に掲載しています。

Pickup! ひがし・ママスタート応援事業

東地域子育て支援センター(東区子育て支援課内)では、安心して子育てができるまちづくりの一環として、出産後の母親の皆さん(東区在住)を対象に「ひがし・ママスタート応援事業」を実施しています。

この事業では、母親と赤ちゃんにダンスを通してコミュニケーションを深めていただく「ベビーダンス講座」や、赤ちゃんの心と身体をリラックスさせる「ベビーマッサージ講座」など親子の愛情を深める各種講座のほか、保健師や保育士による育児相談や参加者同士の交流を目的とした育児情報交換会などを実施しています。



基本方針2. 人と人がつながり、賑わいのあるまち

生活習慣をはじめ、価値観やライフスタイルが多様化するなか、人と人とのつながりの中で暮らしの安心を醸成していくことが重要になってきています。

まちの魅力を高め、様々な世代が共生する持続可能なまちづくりを進めていくために、連帯・交流による区民相互に安心感をもたらすまちづくりを推進します。



①地域活力あふれる元気なまちづくり（パートナーシップ、地域活動）

区民同士や、区民と行政が相互に信頼の絆を深めながら、交流や賑わいの創出、地域課題の解決に向けパートナーシップによるまちづくりを推進します。また、ふれあいや思いやり、活力あふれる地域づくりに向け各種地域活動の支援に取り組みます。

分野	重点的な取組項目	実施事業(○既存事業 ★新規事業)
パートナーシップ	区域の活性化を図り、特色や魅力のあるまちづくりを目的とする東区ふれあい事業を推進します。	○東区民まつり ○ひがしふれあい文化祭 ○花の輪・人の輪ひろげよう事業
	区域課題の解決・改善に向け区民協働の取組を推進するとともに、より区域の特性・実情に即したまちづくりに取り組みます。	○東区区民評議会 ○東区クリーンアップ作戦 ○東区わくわく散策マップ活用事業
	地域、学校園、企業などと連携し、思いやりや感謝の気持ちがあふれるまちづくりを推進します。	○「ありがとう」の輪を広げよう事業 ○子どもたちの絵画まちなか展示事業
地域活動	区民の主体的なまちづくりを推進するため、自治会をはじめ各種団体、NPO、ボランティアグループなどの市民活動を支援します。	○地域まちづくり支援事業 ○市民活動支援事業 ○地域スポーツ活動推進事業

※各事業の概要は「Ⅴ. 行動計画(後期)」(30 ページから)に掲載しています。

Pickup! 「ありがとう」の輪を広げよう事業

子どもから高齢の方まで区民の皆さんに、身近な人や日常生活の中の様々な事柄に対し、感謝の気持ちを持っていただくとともに「ありがとう」の輪を区民と行政の協働により広げ、思いやりや感謝の気持ちがあふれるまちづくりを進めることを目的に取組を進めています。区内主要施設などでののぼりの掲出のほか、堺まつりや東区民まつりでの PR ブースの出展、小・中学校と協働した取組などを展開しています。



②未来へ向けて世代をつなぐまちづくり（参加・交流、次世代育成）

少子高齢化、核家族化が進展し、地域や世代間での交流の機会が減少するなか、分野や世代を超えた様々な人との出会いや交流により、地域の賑わい創出や郷土愛を深める取組を進め、若い世代に知識や経験を継承するとともに、高齢者の社会的孤立の防止をめざします。

分野	重点的な取組項目	実施事業(○既存事業 ★新規事業)
参加・交流	区民の親睦と連帯を深め、世代を超えた出会いや交流の機会となるイベントを開催し、明るく住みよい、安全・安心・快適なまちづくりを推進します。	○東区民まつり ○ひがしふれあい文化祭 ○堺まつり東区PR事業
	地域資源や既存ストックを活用して、多様な主体間の交流の機会の創出に取り組みます。	○東区わくわく散策マップ活用事業 ★農と自然のふれあい体験事業
	若い世代のまちづくりへの参加・参画を促進するために、地域と連携しながら様々な機会の創出や各種周知活動に取り組みます。	○東区ふれあいマップ作成事業
次世代育成	地域との協働により、子どもたちに学びと交流の機会を創出し、次世代の担い手育成に取り組みます。	○チャレンジアート ○ひがし子どもマルシェ ○農業の多様な担い手の確保・育成

※各事業の概要は「V.行動計画(後期)」(30ページから)に掲載しています。

Pickup! 東区民まつり

毎年5月に初芝体育館で開催。区民の皆さんによる演奏やステージ発表、各校区の方々が協力して出店する模擬店のほか、企画委員会により立案された「ふれあい動物園」や「ミニSL」など、子どもから高齢の方まで誰もが楽しめるイベントです。区民の皆さんのより一層の親睦と連帯強化をめざします。



基本方針3. 水と緑にふれあう美しいまち

東区は、南海高野線沿線に住宅地が広がり、農地や水路・ため池など昔ながらの田園風景が多く残る豊かな自然環境と共存している区域です。

地球温暖化をはじめとする環境問題が重要視されるなか、区域の自然環境の保全・再生・創出に取り組み、住民一人ひとりや訪れた人が、地域の暮らしと環境を楽しみ、感動を共有し、誇りを持てるまちづくりをめざします。



①水・緑と暮らしが調和するまちづくり（環境共生、環境保全、低炭素社会）

東区の自然環境を大切にしながら、ふれあいや交流の機会の創出をめざして自然や農空間を活かした取組を推進します。

また、ゴミの不法投棄や落書きのない美しいまちの実現や、環境負荷の少ない低炭素型のまちづくりの推進に取り組みます。

分野	重点的な取組項目	実施事業(○既存事業 ★新規事業)
環境共生	地域住民や市民団体が取り組む花と緑の活動を支援し、地域での緑化活動を推進します。	○花の輪・人の輪ひろげよう事業
	水系ネットワークの環境向上に努め、身近に自然を楽しむ取組を推進します。	○ひがし子どもマルシェ ★まち魅力発見事業 ★親水コミュニティ活動支援事業 ★農と自然のふれあい体験事業 ★ため池環境改善整備事業
環境保全	不法投棄撲滅に向け、警察や、自治会等と連携した取組を推進します。	○不法投棄未然防止パトロール
	堺市で一番美しいまちをめざして、区民協働で地域美化に取り組みます。	○東区クリーンアップ作戦 ○子どもたちの絵画まちなか展示事業
低炭素社会	低炭素社会の実現をめざし、家庭レベルで実践できる取組の普及啓発を推進します。	○東区グリーンカーテン普及事業 ○堺エコロジー大学運営事業
	環境負荷の少ない交通手段の利用促進を図るとともに、自転車交通マナーの向上に取り組みます。	★東区自転車運転安全安心推進事業

※各事業の概要は「V.行動計画(後期)」(30ページから)に掲載しています。

Pickup! 花の輪・人の輪ひろげよう事業

地域の皆さんの協力により、季節にあった観賞用草花を農地で栽培・育成し、一般開放や学校(園)児童、福祉団体等を対象とした花の摘み取り体験などを実施します。

また、プランターを利用して東区内の各施設(福祉施設、区役所、地域会館など)でマリーゴールドなどを展示するなど、花や緑を通して区民相互の親睦や連帯の醸成を図ります。



基本方針4. 歴史と文化をつむぎ、育むまち

地域固有の歴史・文化や伝統、芸術、まちなみ、風土は、まちの個性を形成するとともに、そこに暮らす人々に安らぎやうるおい、安心感や元気などを与えてくれます。

暮らしの中で育まれてきた地域の伝統をはじめ、芸術・文化、スポーツといった広い意味での文化資産を積極的に活用し、総合的な地域文化の振興や、まちなみ、景観を活かした個性豊かなまちづくりを進めます。



①身近に歴史・文化・芸術とふれあえる魅力あるまちづくり（歴史・文化、芸術）

東区には神社仏閣をはじめ旧街道や遺跡など多様な歴史的・文化的資源があります。これら個性豊かな資源や風土を有効に活用し、住民や来訪者が身近に歴史や文化を感じられる魅力あるまちづくりを推進します。

また、子どもたちをはじめ、より多くの区民が芸術に親しめる機会を創出し、新たな芸術・文化の創造、発信に取り組みます。

分野	重点的な取組項目	実施事業(○既存事業 ★新規事業)
歴史・文化	歴史的資源等の保全・活用に努め、多様なメディアを活用した情報発信に取り組みます。	○東区わくわく散策マップ活用事業 ★地域資源案内モニュメント等設置事業
	地域の見どころや、歴史・文化資源などを活用した取組を推進し、地域の魅力再発見や区外への情報発信に取り組みます。	★まち魅力発見事業
芸術	区民が中心となった芸術・文化活動を支援し、芸術文化を身近に感じるまちづくりを推進します。	○ひがしふれあい文化祭 ★親子ふれあいアートシアター
	区民が芸術・文化と身近にふれあえる機会を創出するために、様々な主体と連携・協働した取組を推進します。	○チャレンジアート ○ひがしアートフェスタ ★東区わくわくアート工房

※各事業の概要は「V. 行動計画(後期)」(30ページから)に掲載しています。

Pickup! ひがしふれあい文化祭

毎年11月に東文化会館で実施。区民の皆さんが制作した絵画や工芸品、写真等の展示のほか、東区内の小学生による絵画展や手作りおもちゃなどのワークショップ等を開催します。

また、招へいグループによるコンサート等も実施し、地域の文化振興の更なる推進と区民相互の親睦・連帯の醸成をめざします。



V. 行動計画(後期)

【行動計画とは】

行動計画では、東区まちづくりビジョンに示したまちづくり方針を実現するための具体的な取組を示しています。区民と行政がパートナーシップ（協働）で取り組む重点的な施策になります。

基本方針1. いつまでも健やかに暮らせる、安全・安心なまち

A=行政が中心となり、区民のサポートとともに取り組みます。

B=区民と行政が一体となって取り組みます。

C=区民が中心となり、行政のサポートとともに取り組みます。

①安全・安心なまちづくり（防災、防犯、★=新規）



事業・取組	概要	所管・窓口	実施体制
(防災)東区防災活動 促進事業	目的 地域防災力の向上、防災活動の促進 内容 震災に備えて、東区役所と校区自主防災会の震災時の協働体制を確認するために、小学校区規模の自主防災訓練等の実施を支援。	東区自治推進課	B
(防災)避難行動要支援者対策の推進	目的 大規模災害発生時における支援体制の強化 内容 避難行動要支援者リストを作成し、緊急時の安否確認や災害に備えた平常時の見守り活動に活用。危機管理室、各区役所等にてリストを保管。	障害者支援課	A
(防犯)青色防犯パトロールカー巡回活動の推進	目的 子どもの見守りをはじめとする安全な地域社会の形成 内容 地域でのパトロールに加え、区役所でも青色防犯パトロールカーによる巡回活動を実施。	東区自治推進課	B
(防犯)防犯灯の設置推進	目的 防犯灯の普及促進、犯罪の予防 内容 防犯灯の設置費用や電気料金を補助し、地域の負担を軽減。	東区自治推進課	C
(防犯)ひったくり防止カバー取り付けキャンペーン	目的 ひったくり防止 内容 毎月第2金曜日に東区役所正面玄関にて、自転車の前かごにひったくり防止カバーの取り付けキャンペーンを実施。	東区自治推進課	A
★(防災・防犯)子ども向け防災・防犯セミナー	目的 次世代を担う子どもたちの防犯・防災意識の高揚 内容 警察、消防局、学校園等と連携して防災や防犯に関するセミナー等を実施。	東区自治推進課	B
★(防犯②)東区安全安心まちづくり推進事業	目的 まちなかの犯罪抑止 内容 区内の公共施設等における防犯カメラの設置を推進。	東区自治推進課	A
★(防犯)東区自転車運転安全安心推進事業	目的 交通事故防止、自転車盗の抑制、低炭素社会の実現 内容 警察や関係機関と連携して自転車の鍵かけ等の啓発運動を展開。また、自転車交通ルールに関する街頭啓発等、多様な啓発活動を実施。	東区企画総務課 東区自治推進課	B

②誰もが元気で健康なまちづくり（保健、福祉、★=新規）

事業・取組	概要	所管・窓口	実施体制
(保健)がん、生活習慣病予防のための各種検診(健診)や情報提供	目的 がん・生活習慣病の早期発見・重症化予防 内容 各種検診(健診)や特定健診・保健指導。健康づくりに関する情報を提供。	東保健センター	A
(保健)健康づくり自主グループの活動支援・育成とネットワークづくり	目的 区民の健康増進 内容 区民の健康づくりのための意見交換や情報交換を行い、区民主体の健康づくりを実践するグループ活動の育成支援を実施。	東保健センター	B
(保健)食についての情報提供	目的 区民の健康増進、食育の推進 内容 食生活相談や調理講習会等の体験型健康教育の実施。講座や情報コーナー、イベントでの情報を提供。	東保健センター	A
(保健)地産地消の推進	目的 食育の推進、地域の農産物や食材等への理解 内容 生産者と市民相互の理解・交流を深めるための様々な取組を支援。	農水産課	A
(保健)成人・子どもの歯科相談や歯と口腔機能の講座等情報提供	目的 歯や口の健康増進により健康寿命延伸と生活の質の向上 内容 各講座や歯科相談、情報コーナーなどで歯科口腔に関する情報を提供。	東保健センター	A
(福祉)介護予防普及及び情報提供	目的 介護予防の普及 内容 地域に運動指導員を派遣する「げんきあつぷ教室」や、低栄養予防や口腔機能向上の出前講座等を実施。	高齢施策推進課	A
(福祉)高齢者支援のネットワーク推進	目的 高齢者や家族を支える地域でのネットワーク構築 内容 高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく安心して生活を続けていけるよう、医療・介護・地域の関係機関が連携し、会議や事例検討会等を通してネットワークづくりを推進。	社会福祉協議会東区事務所 東基幹型包括支援センター	B
(福祉)認知症に関する普及啓発事業	目的 認知症の理解促進 内容 認知症サポーター養成講座や研修会の開催、啓発チラシの作成等、あらゆる機会を通じて認知症の啓発活動を実施。	社会福祉協議会東区事務所 東基幹型包括支援センター	B
(福祉)いきいきサロン等のグループ援助活動の推進	目的 高齢者や障害者等のふれあい・交流の促進 内容 校区福祉委員会が実施する地域のつながりハート事業(小地域ネットワーク活動推進事業)の一環として、地域会館等を拠点としてレクリエーションや喫茶を実施。	社会福祉協議会東区事務所	C

事業・取組	概要	所管・窓口	実施体制
(福祉) 地域福祉ねつとワーカーの配置	<p>目的 地域福祉の総合力の向上</p> <p>内容 地域福祉ねつとワーカーを配置し、地域と専門機関をつなぐネットワークづくりを通じて個別支援から地域支援まで一連の支援活動を実施。</p>	社会福祉協議会 東区事務所	B
(福祉) ボランティア活動の促進	<p>目的 区域内のボランティア活動のサポート</p> <p>内容 堺市社会福祉協議会区事務所にボランティア相談コーナーを設置し、ボランティア情報の提供やボランティアに関する相談、登録等を実施。</p>	社会福祉協議会 東区事務所	A
★(保健) 東保健センターからの情報発信(各戸配布)	<p>目的 区民の健康の維持</p> <p>内容 年1回、区広報紙で東保健センターの保健事業の情報を発信。</p>	東保健センター	A
★(保健) 健康に関する冊子等の配布	<p>目的 区民の健康維持の応援</p> <p>内容 東区民まつり「健康の集い」等各種イベントで、健康づくりのための情報を盛り込んだ冊子等の配布。</p>	東保健センター	A

③安心して子育てができるまちづくり（子育て、教育、★=新規）

事業・取組	概要	所管・窓口	実施体制
(子育て)子育て情報の提供	<p>目的子育て支援</p> <p>内容育児の基礎的な知識のほか、保育所や幼稚園、子育てサークル、遊び場、各種制度等の子育てに関する情報を子育て情報誌「いきいき堺っ子」や、ホームページ(さかい☆HUGはぐネット)、メールマガジン(さかい☆HUGはぐメール)等で提供。</p>	<p>子ども企画課</p> <p>子ども育成課</p> <p>東区子育て支援課</p>	A
(子育て)妊娠届出時妊婦の全数面接の実施	<p>目的妊娠・出産の支援</p> <p>内容安心して妊娠・出産が迎えられるよう、母子保健コーディネーターの保健師が妊娠届出時に面接を実施。妊娠・出産に関する情報提供や、妊婦の心身の状況や養育環境等の把握や助言等を実施。</p>	東保健センター	A
(子育て)妊婦教室(ハッピーマタニティクラス)	<p>目的妊婦の不安軽減、妊婦同士の交流</p> <p>内容妊娠・出産に関する情報の提供、助言。グループワーク等で妊婦同士の交流を行う。</p>	東保健センター	A
(子育て)プレ赤ちゃん広場	<p>目的育児不安の軽減、孤立予防</p> <p>内容親子が交流できる場をつくり、親同士の情報交換や、保健や子育てに関する情報の提供や助言等を実施。</p>	東保健センター	A
(子育て)乳児家庭全戸訪問事業	<p>目的育児不安の解消、孤立予防</p> <p>内容おおよそ生後2～4カ月頃までに民間保育園の保育士または、保健師、助産師が各家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や、親子の心身の状況、養育環境等の把握を実施。</p>	<p>東区子育て支援課</p> <p>東保健センター</p>	A
(子育て)東区子育て応援MAPの作成	<p>目的育児不安の解消、孤立予防</p> <p>内容区内の子育て関連施設やサークル・サロンの紹介のほか、東地域子育て支援センターの取組事業などを紹介するマップを作成。</p>	東区子育て支援課	A
(子育て)東区赤ちゃんの笑顔づくり応援事業	<p>目的子育て環境の充実</p> <p>内容東図書館や読み聞かせボランティアとの協働で、BCG接種時に絵本の読み聞かせ体験を実施するとともに、読み聞かせを続けられるよう絵本を配布。</p>	東区企画総務課	B
(子育て)地域子育て支援センター事業	<p>目的育児不安の解消、孤立予防</p> <p>内容子育て家庭や子育てサークル等への支援や、地域の子育てに関する情報提供を実施。</p>	東区子育て支援課	A

事業・取組	概要	所管・窓口	実施体制
(子育て)前向き子育てプログラムの実施	<p>目的児童虐待の未然防止</p> <p>内容子育てに不安を持つ親を対象に、参加体験型の学習プログラムを実施。</p>	東区子育て支援課	A
(子育て)子育て支援ネットワーク運営委員会事業	<p>目的子育て環境の改善、孤立予防</p> <p>内容「ひとりぼっちの子育てをなくそう」を目標に、区内の子育て支援に取り組む各種機関・団体でネットワーク会議を開催。</p>	東区子育て支援課 東保健センター	B
(子育て)子育てワンストップ窓口設置事業	<p>目的保護者の利便性向上</p> <p>内容区役所に子育て支援課を設置し、子育てに関する相談、情報発信、申請手続き等を一本化。</p>	東区子育て支援課	A
(子育て)ひがし・ママスタート応援事業	<p>目的育児不安の解消、孤立予防</p> <p>内容出産後の母親を対象に、子どもへの愛情を育む講座や育児情報交換会を東区役所で実施。</p>	東区子育て支援課	A
(子育て)東区ぱぱてらす事業	<p>目的父親の育児参画推進</p> <p>内容毎月1回程度、主に日曜日に開催。就学前の子どもとその父親を対象に、おもちゃ作りなどさまざまな遊びやイベントを実施。</p>	東区子育て支援課	B
(子育て)子育てひろば整備事業	<p>目的子育て環境の充実</p> <p>内容子育て中の親子が気軽に利用できる常設広場を東区役所内に設置。</p>	東区子育て支援課	A
(教育)東区教育・健全育成会議、相談窓口	<p>目的区域の教育力の向上、健全育成の充実</p> <p>内容区域の教育・健全育成に係る課題の解決及び施策事業の推進に関して、市長及び教育委員会双方からの依頼に基づき、調査・審議を行い、提言・報告する。また、区教育・健全育成会議及び相談窓口を区役所に設置。</p>	東区企画総務課	A
(教育)ひがし子どもマルシェ	<p>目的子どもたちの地域愛や豊かな感情の育み、交流</p> <p>内容地元の農家や企業、ボランティア等と連携・協働して、子どもたちに野菜の収穫体験や調理実習、販売体験などを実施。</p>	東区企画総務課	B
(教育)塚元気っ子づくり推進事業	<p>目的青少年の健全育成</p> <p>内容各中学校区の青少年健全育成組織が取り組む地域の特色を活かした青少年の健全育成活動を支援。</p>	子ども育成課	C

事業・取組	概要	所管・窓口	実施体制
★(子育て)子育てひろば事業	<p>目的子育て支援、子育て情報の提供</p> <p>内容常設の子育てひろばを活用して、親子のふれあいや参加者相互の交流を創出。また、各種イベントの実施や、子育てに関する情報の提供などを実施。</p>	東区子育て支援課	A
★(教育)地域で育むひがしっ子応援事業	<p>目的健全育成、親の負担軽減</p> <p>内容基本的な生活習慣の確立や規範意識の向上を図るために、地域全体で子どもを見守る連続した取組を実施。</p>	東区企画総務課	B

基本方針2. 人と人がつながり、賑わいのあるまち

A=行政が中心となり、区民のサポートとともに取り組みます。

B=区民と行政が一体となって取り組みます。

C=区民が中心となり、行政のサポートとともに取り組みます。

①地域活力あふれる元気なまちづくり

(パートナーシップ=パートナー、地域活動、★=新規)



事業・取組	概要	所管・窓口	実施体制
(パートナー)東区民まつり	<p>目的 区民の親睦と連帯、まちの賑わい創出</p> <p>内容 毎年5月に、初芝体育館で区民の皆さんが一堂に集う区民まつりを開催。校区模擬店のほか、多彩なステージや様々なイベントを実施。</p>	東区自治推進課	C
(パートナー)ひがしふれあい文化祭	<p>目的 区民の親睦と連帯、文化振興</p> <p>内容 毎年秋頃に東文化会館で開催。区民の皆さんが制作した絵画や工芸品、写真等の展示や、招へいグループによるコンサートなどを実施。</p>	東区自治推進課	B
(パートナー)花の輪・人の輪ひろげよう事業	<p>目的 魅力あるまちづくりの推進、協働</p> <p>内容 地域の皆さんの協力により、季節にあった観賞用草花を農地で栽培・育成し、区民の皆さんに開放。また、プランターを利用して区内の各施設でマリーゴールドなどを展示。</p>	東区自治推進課	C
(パートナー)東区区民評議会	<p>目的 区役所機能強化、都市内分権の推進</p> <p>内容 区民評議会を設置し区の特성에応じた具体的な施策等についての調査審議や、課題解決の優先順位について協議を行う。</p>	東区企画総務課	A
(パートナー)東区クリーンアップ作戦	<p>目的 協働、地域美化</p> <p>内容 「堺で一番美しいまち東区」を目標に自治会、地域住民と連携・協働して地域の清掃活動を実施。また、落書き消し活動の支援としてペンキや刷毛などの物品を供給。</p>	東区企画総務課	B
(パートナー)東区わくわく散策マップ活用事業	<p>目的 地域資源や魅力の再発見、交流</p> <p>内容 南海高野線4駅をはじめ区内の主要施設にて同マップを配架し東区の魅力発信を行う。また、クイズラリーや、地域と連携してイベントなどを企画・実施。</p>	東区企画総務課	B
(パートナー)「ありがとう」の輪を広げよう事業	<p>目的 協働、交流、思いやりや感謝の気持ちの広がり</p> <p>内容 区内主要施設などでののぼりの掲出のほか、堺まつりや東区民まつりでのPRブースの出展、小・中学校と協働した取組などを展開。</p>	東区企画総務課	B
(パートナー)子どもたちの絵画まちなか展示事業	<p>目的 協働、落書きの防止</p> <p>内容 阪和道高架下に子どもたちが制作した絵画を展示。</p>	東区企画総務課	B

事業・取組	概要	所管・窓口	実施体制
(地域活動)地域まちづくり支援事業	<p>目的区民協働・区民参加による地域まちづくりの推進</p> <p>内容自らの地域における身近な課題を主体的かつ計画的に解決する校区レベルでの活動に対し補助金を交付。</p>	東区自治推進課	C
(地域活動)市民活動支援事業	<p>目的ボランティア・市民活動の支援</p> <p>内容東区役所2階に区民プラザを開設。ミーティングルームや印刷機の貸出しなどを実施。</p>	東区自治推進課	A
(地域活動)地域スポーツ活動推進事業	<p>目的地域活力、賑わい、スポーツ活動の機会創出</p> <p>内容地域団体が自主的、主体的に実施する地域スポーツ活動の開催費用等を支援。</p>	東区自治推進課	C

②未来へ向けて世代をつなぐまちづくり（参加・交流、次世代育成、★=新規）

事業・取組	概要	所管・窓口	実施体制
(参加・交流) 東区民まつり	再掲 基本方針 2-① 目的 区民の親睦と連帯、まちの賑わい創出 内容 毎年5月に、初芝体育館で区民の皆さんが一堂に集う区民まつりを開催。校区模擬店のほか、多彩なステージや様々なイベントを実施。	東区自治推進課	C
(参加・交流) ひがしふれあい文化祭	再掲 基本方針 2-① 目的 区民の親睦と連帯、文化振興 内容 毎年秋頃に東文化会館で開催。区民の皆さんが制作した絵画や工芸品、写真等の展示や、招へいグループによるコンサートなどを実施。	東区自治推進課	B
(参加・交流) 堺まつり東区PR事業	目的 区域の紹介、魅力発信 内容 毎年10月開催の堺まつりで東区ブースを出展し、東区の特徴や事業などのPRを実施。	東区企画総務課	A
(参加・交流) 東区わくわく散策マップ活用事業	再掲 基本方針 2-① 目的 地域資源や魅力の再発見、交流 内容 南海高野線4駅をはじめ区内の主要施設にて同マップを配架し東区の魅力発信を行う。また、クイズラリーや、地域と連携してイベントなどを企画・実施。	東区企画総務課	B
(参加・交流) 東区ふれあいマップ作成事業	目的 利便性の向上、地域の魅力発信 内容 区民、区外からの転入者、来訪者などを対象に、東区役所の業務案内や東区内の公共施設、観光名所、防災情報などを掲載したガイドマップを提供。	東区企画総務課	A
(次世代育成) チャレンジアート	目的 区域の芸術活動の振興、次世代育成、交流 内容 地域の芸術家を講師に迎え、夏期に各種ワークショップ（親子向け・一般向け）を実施。また、東文化会館ギャラリーで同ワークショップの作品展や体験イベント等を開催。	東区企画総務課	B
(次世代育成) ひがし子どもマルシェ	再掲 基本方針 1-③ 目的 子どもたちの地域愛や豊かな感情の育み、交流 内容 地元の農家や企業、ボランティア等と連携・協働して、子どもたちに野菜の収穫体験や調理実習、販売体験などを実施。	東区企画総務課	B

事業・取組	概要	所管・窓口	実施体制
(次世代育成)農業の多様な担い手の確保・育成	<p>目的 農業の担い手育成、地域農業の振興</p> <p>内容 認定農業者等営農意欲のある担い手の確保・育成に努めるとともに、農地の有効活用・利用集積や経営改善への取組を支援。</p>	農水産課	A
★(参加・交流)農と自然のふれあい体験事業	<p>目的 参加・交流、農と自然とのふれあい</p> <p>内容 菜園教室や交流会等、農と自然とふれあい体験を実施。</p>	東区企画総務課	B

基本方針3. 水と緑にふれあう美しいまち

A=行政が中心となり、区民のサポートとともに取り組みます。

B=区民と行政が一体となって取り組みます。

C=区民が中心となり、行政のサポートとともに取り組みます。

①水・緑と暮らしが調和するまちづくり

(環境共生、環境保全、低炭素社会、★=新規)



事業・取組	概要	所管・窓口	実施体制
(環境共生)花の輪・人の輪ひろげよう事業	再掲 基本方針2-① 目的 魅力あるまちづくりの推進、協働 内容 地域の皆さんの協力により、季節にあった観賞用草花を農地で栽培・育成し、区民の皆さんに開放。また、プランターを利用して区内の各施設でマリーゴールドなどを展示。	東区自治推進課	C
(環境共生)ひがし子どもマルシェ	再掲 基本方針1-③、基本方針2-② 目的 子どもたちの地域愛や豊かな感情の育み、交流 内容 地元の農家や企業、ボランティア等と連携・協働して、子どもたちに野菜の収穫体験や調理実習、販売体験などを実施。	東区企画総務課	B
(環境保全)不法投棄未然防止パトロール	目的 不法投棄の撲滅、地域美化の推進 内容 不法投棄が頻発する場所などを重点的に警戒するなど、常時、美化パトロールを実施。	東区自治推進課	A
(環境保全)東区クリーンアップ作戦	再掲 基本方針2-① 目的 協働、地域美化 内容 「堺で一番美しいまち東区」を目標に自治会、地域住民と連携・協働して地域の清掃活動を実施。また、落書き消し活動の支援としてペンキや刷毛などの物品を供給。	東区企画総務課	B
(環境保全)子どもたちの絵画まちなか展示事業	再掲 基本方針2-① 目的 協働、落書きの防止 内容 阪和道高架下に子どもたちが制作した絵画を展示。	東区企画総務課	B
(低炭素社会)東区グリーンカーテン普及事業	目的 環境にやさしいまちづくりの推進 内容 東区民まつりでのゴーヤの苗の配布や区役所でのグリーンカーテンのモデル設置により区民への周知に取り組む。また、区の広報紙やホームページを通じて、区民の取組などの情報を発信。	東区企画総務課	C
(低炭素社会)堺エコロジー大学運営事業	目的 市民の環境意識の向上、環境を支える人材育成 内容 講座やシンポジウム、フィールド学習等を幅広く展開し、自主的に環境行動に取り組む人材の育成を図る。	環境共生課	A
★(環境共生)まち魅力発見事業	目的 地域資源の有する歴史や価値の再認識 内容 西除川やため池、水路の歴史や価値を学ぶ勉強会や、狭山池水系のウォーキング会、だんじりのPRなどを実施。	東区企画総務課	A

事業・取組	概要	所管・窓口	実施体制
★(環境共生)親水コミュニティ活動支援事業	<p>目的 交流の場、防災拠点の創出</p> <p>内容 ため池環境改善整備事業で創設した空地を利用して地域の交流の場や、防災拠点としての広場等を整備。</p>	東区企画総務課 農業土木課	B
★(環境共生)農と自然のふれあい体験事業	<p>再掲 基本方針2-②</p> <p>目的 参加・交流、農と自然とのふれあい</p> <p>内容 菜園教室や交流会等、農と自然とふれあい体験を実施。</p>	東区企画総務課	B
★(環境共生)ため池環境改善整備事業	<p>目的 ため池の環境改善、防災機能の拡充</p> <p>内容 ため池内に堆積したヘドロ改良、改良土の池内盛土(堤防の補強、地山浸食部の補修等)、護岸保護等を実施。</p>	東区企画総務課 農業土木課	A
★(低炭素社会)東区自転車運転安全安心推進事業	<p>再掲 基本方針1-①</p> <p>目的 交通事故防止、自転車盗の抑制、低炭素社会の実現</p> <p>内容 警察や関係機関と連携して自転車の鍵かけ等の啓発運動を展開。また、自転車交通ルールに関する街頭啓発等、多様な啓発活動を実施。</p>	東区企画総務課 東区自治推進課	B

基本方針4. 歴史と文化をつむぎ、育むまち

A=行政が中心となり、区民のサポートとともに取り組みます。

B=区民と行政が一体となって取り組みます。

C=区民が中心となり、行政のサポートとともに取り組みます。

①身近に歴史・文化・芸術とふれあいまちづくり（歴史・文化、芸術、★=新規）



事業・取組	概要	所管・窓口	実施体制
(歴史・文化) 東区わくわく散策マップ活用事業	再掲 基本方針2-①、基本方針2-② 目的 地域資源や魅力の再発見、交流 内容 南海高野線4駅をはじめ区内の主要施設にて同マップを配架し東区の魅力発信を行う。また、クイズラリーや、地域と連携してイベントなどを企画・実施。	東区企画総務課	B
(芸術) ひがしふれあい文化祭	再掲 基本方針2-①、基本方針2-② 目的 区民の親睦と連帯、文化振興 内容 毎年秋頃に東文化会館で開催。区民の皆さんが制作した絵画や工芸品、写真等の展示や、招へいグループによるコンサートなどを実施。	東区自治推進課	B
(芸術) チャレンジアート	再掲 基本方針2-② 目的 区域の芸術活動の振興、次世代育成、交流 内容 地域の芸術家を講師に迎え、夏期に各種ワークショップ（親子向け・一般向け）を実施。また、東文化会館ギャラリーで同ワークショップの作品展や体験イベント等を開催。	東区企画総務課	B
(芸術) ひがしアートフェスタ	目的 芸術とふれあう機会の創出 内容 チャレンジアートで制作された作品や、東区を中心に活躍するプロの芸術家の皆さんの作品を東文化会館北野田フェスティバルギャラリーで展示。	東区企画総務課	B
★(歴史・文化) 地域資源案内モニュメント等設置事業	目的 地域資源の有効活用、歴史文化の継承 内容 歴史的な資源や文化的な資源を地域で伝承し、区域の魅力として有効活用するために、区内の施設等にて案内板やモニュメント等を設置。	東区企画総務課	A
★(歴史・文化) まち魅力発見事業	再掲 基本方針3-① 目的 地域資源の有する歴史や価値の再認識 内容 西除川やため池、水路の歴史や価値を学ぶ勉強会や、狭山池水系のウォーキング会、だんじりのPRなどを実施。	東区企画総務課	B
★(芸術) 親子ふれあいアートシアター	目的 身近に文化芸術とふれあえる機会の創出 内容 区内の親子を対象に、音楽コンサートやプロの舞台鑑賞会を開催。	東区企画総務課	A
★(芸術) 東区わくわくアート工房	目的 身近に芸術活動を体験できる機会の創出 内容 区内の様々なイベントなどで芸術に関するワークショップ等を開催。	東区企画総務課	B

VI. 推進体制

1. まちづくりの推進にむけ

まちづくりには、市民(区民)・地域団体・NPO法人・教育機関・企業・行政など、多様な担い手による“パートナーシップ(協働)”での取組が欠かせません。本ビジョンでは、それぞれの担い手が相互理解と連携によってまちづくりに取り組んでいくために、それぞれが担う役割を明確にし、取組の目標年次を設定することで、実効性のある「東区まちづくりビジョン」の推進体制を構築します。

①パートナーシップのまちづくりを進めていくためには・・・

◆ 市民(区民)・地域団体・NPO法人などの役割

まちづくりは地域全体が主体となって取り組むものであり、市民(区民)一人ひとりがその担い手といえます。また、NPO法人やボランティア団体などの各種団体も地域を支える担い手です。このような意識のもと、それぞれがまちづくりに積極的に関わっていくことが大切です。シンポジウム等への参加を通じてビジョンを共有し、地域資源や人材の発掘、資源情報の活用や発信等に積極的に関わり、また、地域外からの新たな人材を受け入れ、その仲間と共に多様なコミュニティを構築するなど、まちづくりの担い手として主体的に取り組んで行くことが必要です。

◆ 教育機関の役割

教育機関は次世代の担い手を育むとともに、生涯学習など多世代にわたる学習による交流の場でもあります。東区の様々な地域活動やまちづくりへの参加を通して、地域と教育機関が一体となり地域の活性化・魅力発信を行うとともに、地域の内外の人々との交流を通じて、多様な視点からの新しいまちづくりの展開が期待されます。

◆ 事業者の役割

事業活動を通じて市民(区民)に快適なサービスと環境を提供し、住み良いまちづくりに努めることが大切です。また、地域人材の登用や自然環境への配慮・保全など、東区のまちづくりの取組に対し、積極的に参画・協力し、新しいビジネスへのチャレンジや新たな担い手の発掘など、地域の活力向上への貢献に努めていくことも必要になります。

◆ 行政の役割

行政は、地域全体のまちづくりに対する気運を高め、多様な主体による自主的なまちづくり活動を支援していく役割を担っています。また、区役所は、地域と最も密着した行政機関であり、様々な地域活動の支援のみならず、地域の特性を考えながら自主的に取り組むまちづくり施策を展開していく必要があります。「東区まちづくりビジョン」の普及啓発のみならず、市民(区民)や関連団体などの多様な主体が活動する基盤を構築するための交流の場を設けるなど市民(区民)主体のまちづくりを支援する施策を推進し、また、まちづくり基金などを活用した地域の魅力につながる施策の展開に取り組めます。

[編集・発行]

平成 28 年〇月〇日

〒599-8112 堺市東区日置荘原寺町 195 番地 1

堺市東区役所企画総務課